



2026年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔IFRS〕（連結）

2025年11月14日

会社名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 URL <https://www.sonyfg.co.jp/>
代表者 （役職名）代表執行役 （氏名）遠藤 俊英
問合せ先責任者 （役職名）執行役員 （氏名）佐井 拓実 （TEL）(03)5290-6500（代表）

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第2四半期（中間期）の連結業績（2025年4月1日～2025年9月30日）

（1）連結経営成績

（％表示は、対前年中間増減率）

	営業収益		税引前利益		親会社の所有者に 帰属する中間純利益		中間包括利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年3月期中間期	494,856	8.3	25,403	△73.5	17,271	△74.8	48,434	△46.4
2025年3月期中間期	456,740		95,981		68,413		90,306	

	修正純利益*		基本的1株当たり 中間純利益		希薄化後1株当たり 中間純利益	
	百万円	％	円 銭		円 銭	
2026年3月期中間期	45,934	△4.8	2.42		2.42	
2025年3月期中間期	48,272		9.57		9.57	

（注）当社は2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行いました。上記の基本的1株当たり中間純利益及び希薄化後1株当たり中間純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

（2）連結財政状態

	資産合計		資本合計		親会社の所有者に 帰属する持分		親会社所有者 帰属持分比率	
	百万円		百万円		百万円		％	
2026年3月期中間期	21,330,576		1,122,359		1,122,359		5.3	
2025年3月期	21,072,869		1,073,730		1,073,730		5.1	

2. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	営業収益		税引前利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		修正純利益*	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
通期	1,000,000	8.1	60,000	△54.0	41,000	△44.7	98,000	59.8

* 修正純利益は一時的な損益の影響を含まないことから、事業の持続的な収益力を表すとともに、当社グループ全体の投資とそのリターンの循環による中長期での事業拡大をマネジメントの観点から確認することができると考えております。修正純利益の数値は、国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」）に則った開示ではありませんが、当社はこの開示が投資家の皆様に有益な情報を提供すると考えています。なお、修正純利益の算定式及び調整表については、本決算短信と同日に当社ウェブサイトを開示した「2025年度第2四半期 業績説明会資料」（決算説明会資料）をご参照ください。

※ 注記事項

(1) 当中間期における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

① I F R Sにより要求される会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期中間期	7,149,358,214株	2025年3月期	7,149,358,214株
② 期末自己株式数	2026年3月期中間期	一株	2025年3月期	一株
③ 期中平均株式数(中間期)	2026年3月期中間期	7,149,358,214株	2025年3月期中間期	7,149,358,214株

(注) 当社は2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行いました。
上記の発行済株式数(普通株式)は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

※ 添付される要約中間連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 経営成績の概況	2
(2) 財政状態の概況	2
2. 要約中間連結財務諸表	3
(1) 要約中間連結財政状態計算書	3
(2) 要約中間連結損益計算書	4
(3) 要約中間連結包括利益計算書	5
(4) 要約中間連結持分変動計算書	6
(継続企業の前提に関する注記)	8
(報告企業)	8
(会計処理の基礎)	8
(重要性がある会計方針)	9
(事業セグメント)	29
(キャッシュ・フローに関する注記)	30
(金融商品一分類及び公正価値)	30
(保険収益)	37
(保険業における金融損益)	38
(保険契約及び再保険契約)	39
(初度適用)	67
(重要な後発事象)	87

1. 経営成績等の概況

(1) 経営成績の概況

当中間連結会計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

税引前利益は、損害保険事業において増益したものの、生命保険事業及び銀行事業において減益となった結果、254億円(前年同期比73.5%減)となりました。親会社株主に帰属する中間純損益は、172億円(同74.8%減)となりました。

事業別の税引前利益は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比	
税引前利益	959億円	254億円	△705億円	△73.5%
生命保険事業	830億円	114億円	△716億円	△86.3%
損害保険事業	37億円	62億円	+25億円	+68.6%
銀行事業	105億円	88億円	△17億円	△16.4%

生命保険事業： 変額保険の最低保証等に係る市況変動による損益の改善があったものの、ALM(資産・負債の総合管理)の考え方に基づくリバランスを目的とした債券売却に伴う有価証券売却損益の悪化等により、税引前利益は114億円(前年同期比86.3%減)となりました。

損害保険事業： 自然災害の減少等による発生保険金の減少により、税引前利益は62億円(同68.6%増)となりました。

銀行事業： 金融損益はほぼ横ばいで推移したものの、主にシステム関連費用を中心とした営業経費の増加により、税引前利益は88億円(同16.4%減)となりました。

(2) 財政状態の概況

当中間連結会計期間末における資産合計は、21兆3,305億円(前年度末比1.2%増)となりました。主な勘定残高は、有価証券が15兆5,043億円(同1.7%増)、貸出金が3兆7,532億円(同0.8%減)であります。

負債合計は、20兆2,082億円(同1.0%増)となりました。主な勘定残高は、保険契約負債が12兆9,253億円(同0.4%増)、銀行業における預金が4兆3,632億円(同2.8%増)であります。

資本合計は、1兆1,223億円(同4.5%増)となりました。

2. 要約中間連結財務諸表

(1) 要約中間連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産			
現金及び現金同等物	913,814	1,216,277	1,170,068
デリバティブ資産	27,564	51,356	98,336
その他の金融資産	349,354	406,476	424,969
有価証券	15,606,970	15,251,457	15,504,371
保険契約資産	56,974	47,715	50,952
再保険契約資産	32,645	30,953	29,358
貸出金	3,591,295	3,785,144	3,753,221
持分法で会計処理されている投資	4,904	3,079	3,109
有形固定資産	14,162	13,335	13,687
投資不動産	72,632	72,654	72,259
使用権資産	76,287	76,290	77,798
無形資産	66,489	75,766	77,430
のれん	10,834	10,834	10,834
繰延税金資産	2,738	3,189	15,519
その他の資産	53,635	28,338	28,657
資産合計	20,880,304	21,072,869	21,330,576
負債			
銀行業における預金	3,845,606	4,243,962	4,363,218
コールマネー	209,410	192,278	228,725
売現先勘定	938,854	1,230,050	911,649
債券貸借取引受入担保金	566,039	290,988	659,656
デリバティブ負債	17,005	22,744	34,964
その他の金融負債	100,722	133,650	96,827
未払法人所得税	10,049	5,902	7,907
保険契約負債	13,102,320	12,869,425	12,925,356
再保険契約負債	—	—	160
投資契約負債	60,392	62,771	61,847
社債及び借入金	703,633	761,370	700,554
リース負債	87,505	88,046	89,463
退職給付に係る負債	38,402	38,018	37,951
繰延税金負債	39,516	8,549	47,397
その他の負債	46,081	51,379	42,535
負債合計	19,765,540	19,999,138	20,208,216
資本			
資本金	20,029	20,029	20,029
資本剰余金	196,026	196,394	196,590
利益剰余金	2,196,625	2,270,354	2,287,519
累積その他の包括利益	△1,297,917	△1,413,047	△1,381,779
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,114,763	1,073,730	1,122,359
資本合計	1,114,763	1,073,730	1,122,359
負債及び資本合計	20,880,304	21,072,869	21,330,576

(2) 要約中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
保険収益	309,240	330,368
保険サービス費用	△216,108	△238,366
再保険損益	1,218	△1,529
保険サービス損益	94,349	90,472
受取手数料	3,079	3,081
支払手数料	△4,821	△5,387
純手数料収益	△1,742	△2,306
受取利息	127,884	143,148
支払利息	△37,908	△39,368
純利息収益	89,976	103,780
投資損益	△71,526	186,185
信用減損損失	65	14
保険金融収益又は費用（純額）	18,754	△314,348
再保険金融収益又は費用（純額）	41	69
保険金融損益	18,795	△314,278
金融損益	37,311	△24,297
販売費及び一般管理費	△48,258	△53,946
その他の営業収益	16,535	18,475
その他の営業費用	△1,360	△1,899
営業利益	96,835	26,498
持分法投資損益	69	29
その他の投資損益	1	—
財務及び税引前中間純利益	96,907	26,527
財務費用	△925	△1,124
税引前中間純利益	95,981	25,403
法人所得税費用	△27,567	△8,131
中間純利益	68,413	17,271
中間純利益の帰属		
親会社の所有者	68,413	17,271
1株当たり中間純利益		
基本的1株当たり中間純利益	9円57銭	2円42銭
希薄化後1株当たり中間純利益	9円57銭	2円42銭

(3) 要約中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	68,413	17,271
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定	△72	△106
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の変動	△283	961
合計	△356	855
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品の変動	△214,466	△293,621
保険金融収益又は費用（純額）	236,829	324,176
再保険金融収益又は費用（純額）	△114	△248
合計	22,248	30,306
その他の包括利益	21,892	31,162
中間包括利益合計	90,306	48,434
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	90,306	48,434

(4) 要約中間連結持分変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	累積その他の包括利益	
				確定給付制度の 再測定	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する資本性 金融商品の変動
期首残高	20,029	196,026	2,196,625	—	△3,948
変動額					
中間純利益	—	—	68,413	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△72	△283
中間包括利益合計	—	—	68,413	△72	△283
利益剰余金への振替	—	—	△72	72	—
株式報酬	—	210	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
変動額合計	—	210	68,341	—	△283
期末残高	20,029	196,237	2,264,966	—	△4,231

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)					
	累積その他の包括利益				親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する負債性 金融商品の変動	保険金融収益 又は費用 (純額)	再保険金融収益 又は費用 (純額)	累積その他の 包括利益合計		
期首残高	△664,942	△628,974	△52	△1,297,917	1,114,763	1,114,763
変動額						
中間純利益	—	—	—	—	68,413	68,413
その他の包括利益	△214,466	236,829	△114	21,892	21,892	21,892
中間包括利益合計	△214,466	236,829	△114	21,892	90,306	90,306
利益剰余金への振替	—	—	—	72	—	—
株式報酬	—	—	—	—	210	210
その他	—	—	—	—	—	—
変動額合計	△214,466	236,829	△114	21,965	90,516	90,516
期末残高	△879,409	△392,144	△167	△1,275,952	1,205,280	1,205,280

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	累積その他の包括利益	
				確定給付制度の 再測定	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する資本性 金融商品の変動
期首残高	20,029	196,394	2,270,354	—	△4,946
変動額					
中間純利益	—	—	17,271	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△106	961
中間包括利益合計	—	—	17,271	△106	961
利益剰余金への振替	—	—	△106	106	—
株式報酬	—	195	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
変動額合計	—	195	17,165	—	961
期末残高	20,029	196,590	2,287,519	—	△3,984

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)					
	累積その他の包括利益				親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する負債性 金融商品の変動	保険金融収益 又は費用 (純額)	再保険金融収益 又は費用 (純額)	累積その他の 包括利益合計		
期首残高	△1,346,457	△60,877	△766	△1,413,047	1,073,730	1,073,730
変動額						
中間純利益	—	—	—	—	17,271	17,271
その他の包括利益	△293,621	324,176	△248	31,162	31,162	31,162
中間包括利益合計	△293,621	324,176	△248	31,162	48,434	48,434
利益剰余金への振替	—	—	—	106	—	—
株式報酬	—	—	—	—	195	195
その他	—	—	—	—	—	—
変動額合計	△293,621	324,176	△248	31,268	48,629	48,629
期末残高	△1,640,079	263,298	△1,014	△1,381,779	1,122,359	1,122,359

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(報告企業)

当社は、日本に所在する株式会社であります。連結財務諸表は、当社及び当社の連結子会社(以下「当社グループ」)により構成されております。当社グループは、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を中心に構成されており、特定の主要な事業活動(金融資産への投資及び顧客へのファイナンスの提供)を有する企業に該当します。当社は、これらを直接の子会社とする金融持株会社であります。

また、当社は、介護事業を統括するソニー・ライフケア株式会社及びベンチャーキャピタル事業を担うソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計処理の基礎)

(1) 財務報告の枠組み

当社は当中間連結会計期間より、IFRS会計基準に基づく要約中間連結財務諸表を開示しております。IFRS会計基準への移行日は2024年4月1日であり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」)を適用しております。

要約中間連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項(ただし、同基準第5条第5項に定める記載の省略を適用)に準拠して作成しており、国際会計基準第34号「期中財務報告」で求められる開示項目及び注記の一部を省略しております。

(2) 新基準の早期適用に関する事項

当社グループは、IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」(2024年4月公表)を早期適用しております。

(重要性がある会計方針)

以下の会計方針は、特段の記載がない限り、本要約中間連結財務諸表(移行日の連結財政状態計算書を含む)に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

(i) 企業結合

被取得企業における識別可能資産及び負債は、限定的な例外を除き、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び当社グループが従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にはその超過額がのれんとして認識され、下回る場合には純利益として認識されます。移転された対価は、移転した資産、引受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定されております。非支配持分は、個々の企業結合取引毎に、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

また、取得関連費用は、発生した期間において費用として認識しております。

(ii) 子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

連結会社間の取引高及び債権債務は、連結財務諸表の作成にあたり全て消去しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表を調整しております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社グループの所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、残存する持分の支配を喪失した時点の公正価値で測定した上で、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益で認識しております。

(iii) 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び営業方針に対して重要な影響力を有しているものの支配もしくは共同支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、重要な影響力を獲得した日から喪失する日まで持分法を用いて会計処理しております。持分法では、関連会社に対する投資は、重要な影響力を獲得した日から喪失する日までの投資先の純損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分額を取得価額に加減算して計上されます。これらの投資に関する純損益は税引後の金額で計上され、未実現内部損益を控除した金額が持分法投資損益に含まれております。

持分法で会計処理されている投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合に、投資全体の帳簿価額を単一の資産として減損テストを行っております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表を調整しております。

関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しております。

(iv) ストラクチャード・エンティティ

ストラクチャード・エンティティとは、議決権又は類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体をいいます。当社グループは、ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる変動リターンに対するリスク又は権利を有している場合で、当該投資先に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合、支配を有していると判断し連結しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより換算しております。決算日における外貨建貨幣性資産及び負債は、決算日の為替レートで機能通貨に換算しております。通常、当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。

(3) セグメント報告

事業セグメントとは、収益及び費用（グループ内の他の構成単位との取引に係るものを含む）が発生し得る事業活動を行っている当社グループの構成単位であり、各構成単位への資源配分に係る意思決定とその業績評価のために当社の取締役会（当社グループの最高経営意思決定機関）が定期的実施する経営成績レビューに役立つ当該構成単位に関する個別財務情報を入手可能なものをいいます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、表示された金額で容易に換金され、かつ価値変動リスクが僅少なもので、取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い全ての投資を含んでおります。

(5) 公正価値測定

当社グループの多くの会計方針は、金融資産及び金融負債、非金融資産及び非金融負債の両方について、公正価値を測定することを求めています。

(i) 公正価値測定フレームワーク

当社グループは、測定日に市場参加者間で行われる通常の取引において、資産の譲渡の対価として受け取ると想定される金額又は負債を移転する際に支払うと想定される金額である出口価格に基づき公正価値を測定しております。

当社グループは、市場における観察可能性の程度に基づき、評価に使用するインプットの階層を決定しております。観察可能なインプットは、独立した情報源から入手した市場データを反映したものでありますが、観察可能でないインプットは、市場参加者が資産あるいは負債を評価する際に通常使用するであろう情報を用いて当社グループが独自に推定しているものであります。過度なコストや労力をかけない範囲で観察可能な市場データが利用可能である場合には、観察可能な市場データが利用されております。全ての公正価値は下記3段階のレベルのいずれかで報告されますが、報告されるレベルは公正価値の測定に重大な影響を及ぼすインプットのレベルのうち最も低いレベルに基づき決定されます。

公正価値の3段階のレベルは以下のとおりであります。

レベル1

重大なインプットが活発な市場における同一の資産・負債の未調整の取引価格

レベル2

重大なインプットがレベル1以外の観察可能なデータ

例えば、活発な市場における類似商品の取引価格、活発でない市場における同一又は類似商品の取引価格、全ての重大なインプットが活発な市場で観察可能な場合のモデル計算による評価が含まれております。

レベル3

1つあるいは複数の重大なインプットが観察可能でない

当社グループは、活発な市場における取引価格が調整を加えることなく利用可能である場合には、それを利用して公正価値の測定を行い、その項目をレベル1に分類しております。取引価格が利用できない場合には、金利、為替レート、オプションのボラティリティ等、直近の市場もしくは独立した情報源から入手した市場パラメータを使用し、当社グループ内部で組成した評価技法に基づいて公正価値を測定しております。当社グループ内部で組成したモデルを使用して評価した項目は、評価に使用した重大なインプットのうち、最も低いレベルに合わせてレベルの分類が行われます。一部の金融資産・負債については、当社グループ内部で組成した価格との比較検証を含む評価手続に基づいて、証券業者から得た指標価格や投資顧問会社から入手した定量的なインプット等の第三者の価格を使用し、公正価値を測定しております。また、当社グループは公正価値を測定する際に、取引相手及び当社グループの信用力を考慮しております。当社グループは、ネットティング契約の締結や、必要に応じた担保授受、与信限度額の設定を通じて、取引相手の信用力、信用リスクの残高を積極的にモニターし、第三者に対する信用リスクの軽減に努めております。

(ii) 公正価値測定プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて公正価値の測定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って公正価値の測定をしております。測定された公正価値は、独立した評価部門にて、公正価値測定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに公正価値のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、公正価値の測定方針及び手続に関する適正性が確保されております。

公正価値の測定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の公正価値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(6) 金融商品

当社グループは、金融資産及び金融負債を契約条項の当事者となった時点で当初認識しております。貸出金、預金、借入金及び社債については、資金貸借日に当初認識しております。ただし、通常の方法による金融資産の購入及び売却については、取引日に当初認識しております。

金融資産及び金融負債は公正価値で当初測定されます。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、金融資産及び金融負債の取得又は発行に直接起因する取引コストは、当初認識時に金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算されます。

(i) 非デリバティブ金融資産

① 分類及び測定方法

当社グループの保有する非デリバティブ金融資産は、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類されます。

償却原価で測定する金融資産

当社グループは、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有され、かつ当該金融資産の契約条件により所定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しております。当該金融資産は、当初認識後は実効金利法による償却原価により測定しております。当該金融資産から生じる利息収益、為替差損益及び減損損失は、純損益に認識しております。また、償却原価で測定する金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価又は受取可能な対価との差額は純損益に認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

負債性金融商品のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することと売却の両方を事業上の目的として保有され、かつ金融資産の契約条件により所定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当該金融資産は当初認識後の公正価値の変動を、減損損失及び為替差損益を除き、その他の包括利益として認識しております。また、当該金融資産から生じる実効金利法による金利収益は純損益に認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の認識の中止が行われる場合、過去にその他の包括利益で認識した累計額を純損益として振り替えております。

生命保険子会社においては、変額保険及び変額個人年金保険に対する投資を除き、主に資産負債の総合管理(以下「ALM」)の観点から負債性金融商品を保有しております。生命保険子会社において負債性金融商品を保有する目的は、主に保険契約負債の金利感応度(デュレーション)と可能な限り一致させることにより、期限到来時の保険金等の支払原資を十分に確保することであり、当該金融資産を、デュレーションと流動性ニーズを効率的に管理するという全体的な目的に基づき、1つのポートフォリオとして管理しております。ポートフォリオには、満期まで保有する可能性が高い金融資産が含まれておりますが、ポートフォリオに含まれる全ての金融資産は、上記の全体的な目的を考慮して、キャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される1つの事業モデル内で保有されていると判断しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

売買目的以外で保有する資本性金融商品に対する投資については、当初認識時に、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行う場合があります。

当該金融資産は公正価値で測定し、その事後的な変動はその他の包括利益に計上されます。なお、当該金融資産から生じる配当金については純損益で認識しており、認識を中止した場合は、その他の包括利益で認識した累計額を利益剰余金に振り替えております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定するもの及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当該資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれております。当該資産の保有や売却、償還に伴う利得及び損失の純額(公正価値変動、利息、配当収益及び為替差損益を含む)は、純損益に認識しており、連結損益計算書上の「投資損益」に計上しております。

生命保険子会社においては、変額保険及び変額個人年金保険に対する投資は主に株式、債券、投資ファンドで構成されており、純損益を通じて公正価値で測定しております。

また、会計上のミスマッチを解消又は大幅に削減するために、通常純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

生命保険子会社においては、一部の変額保険及び変額個人年金保険から生じる保険金融収益又は費用と整合させて、一部の負債性証券を純損益を通じて公正価値で測定するものと指定することにより、会計上のミスマッチを軽減しております。

銀行子会社においては、一部の固定金利付負債性証券に関する金利の不利な変動に伴う公正価値変動リスクをヘッジするためにデリバティブを利用しており、当該負債性証券を純損益を通じて公正価値で測定するものと指定することにより、会計上のミスマッチを軽減しております。

契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払いのみであるか否かの評価

この評価の目的において、元本は、当初認識時の金融資産の公正価値と定義されております。ただし、元本金額は、時の経過に伴い変動する場合があります(例えば、元本の返済があった場合)。

利息は、貨幣の時間価値、特定の期間中の元本残高に関連した信用リスク、その他の基本的な貸付リスク及びコスト(例えば、流動性リスク及び管理費)に関する対価並びにマージンと定義されております。

契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払いのみであるか否かを評価するにあたって、当社グループは、商品の契約条件を考慮しております。これには、その金融資産の契約条件に、契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額が変動する可能性(すなわち、元本及び利息の支払いのみでない)と評価される可能性が含まれているかどうかについての評価が含まれます。評価を行うにあたり、当社グループは以下について検討しております。

- ・ キャッシュ・フローの金額及び時期を変動させる偶発事象
- ・ レバレッジ特性
- ・ 期限前返済及び延長条件
- ・ 特定の資産によって生じるキャッシュ・フローに対する当社グループの請求を制限する条件(例えば、ノンリコース・ローン)
- ・ 貨幣の時間価値の対価の変更条項(例えば、金利の定期的な更改)

② 認識の中止

当社グループは、以下の場合に当該金融資産の認識を中止しております。貸出金については、資金決済日に認識を中止しております。ただし、通常の方法による金融資産の売却については、取引日に認識を中止しております。

- ・ 金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合
- ・ 金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転した場合
- ・ 金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転又は保持するものでもないが、当該金融資産に対する支配を保持していない場合

当社グループは、連結財政状態計算書上で認識された資産を譲渡するものの、譲渡資産又は譲渡資産の一部に係るリスクと経済価値の全て、又はほとんど全てを保持する取引を締結しております。このような場合に、譲渡資産の認識の中止は行っておりません。このような取引の例として、債券貸借取引、現先取引及び住宅ローン債権の流動化取引があります。

③ 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品について、予想信用損失を見積り、損失評価引当金を認識しております。各決算日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、各決算日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクの著しい増大の有無については、当該金融商品の期日経過情報又は予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いて判断し、過去の損失率及びマクロ経済状況が顧客の支払能力に与える影響を考慮し、その他合理的に利用可能な将来予測情報等を反映する方法で予想信用損失を見積っております。

当社グループは、金融資産に対して、貨幣の時間価値を反映し、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測について報告日時点で合理的で裏付け可能な入手できる情報を加味した、偏りのない確率加重を考慮した予想信用損失を測定しております。

ただし、営業債権及びその他の債権については、期日経過状況や取引相手の属性等に応じた集合的ベース又は個別の取引相手毎に、信用リスクの増減にかかわらず、損失評価引当金を全期間の予想信用損失と等しい金額で測定しております。

当社グループは、金融資産の将来見積キャッシュ・フローに不利な影響を与える1つ又は複数の事象が発生している場合に金融資産が信用減損したと判断しております。当社グループの金融資産が信用減損していると判断する基準には、利息や元本の支払いにおいて債務不履行又は90日超の期日経過事象が生じていることを含みます。

当社グループは、金融資産の全部又は一部の回収が合理的に見込まれなくなった時点で、その資産の総額での帳簿価額を直接償却しております。直接償却を行った場合でも履行に向けて回収活動を継続し、回収が行われた場合は純損益に回収額を計上します。

④ 条件変更

金融資産の条件が変更される場合、当社グループは、条件変更された資産のキャッシュ・フローが実質的に異なるかどうかを評価しております。

キャッシュ・フローが実質的に異なる場合、当初の金融資産の認識は中止され(②参照)、新しい金融資産が公正価値に適切な取引コストを加算した金額で認識しております。

償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の条件変更が、金融資産の認識の中止につながらない場合、当社グループは、当初の実効金利を用いて、当該金融資産の帳簿価額総額を再計算し、結果として生じる調整額を条件変更に係る利得又は損失として純損益に認識しております。

(ii) 非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債を実効金利法による償却原価で事後測定するものに分類しております。非デリバティブ金融負債に係る利得及び損失の純額(利息費用及び為替差損益を含む)は、純損益に認識しております。また、償却原価で測定する金融負債の認識の中止に伴う利得又は損失も、純損益に認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(iii) デリバティブ及びヘッジ会計

全てのデリバティブは公正価値により連結財政状態計算書上、資産又は負債として計上されております。デリバティブの公正価値の変動は、直ちに純損益に認識されております。

当社グループが保有しているデリバティブの会計処理は、下記のとおりであります。

公正価値ヘッジ

デリバティブを、純損益に影響を与える可能性のある認識済み資産又は負債あるいは確定約定の公正価値の変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動は、直ちに純損益に認識されます。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、純損益に認識されます。ヘッジ対象が取得原価又は償却原価で測定する場合には、それに従って、ヘッジ対象の帳簿価額は調整されます。

ヘッジとして指定されていないデリバティブ

ヘッジとして指定されていないデリバティブの公正価値変動は直ちに純損益に計上されております。

ヘッジの有効性の評価

ヘッジ会計を適用する場合には、当社グループは様々なヘッジ活動を行う際のリスク管理目的及び方針を文書化するとともに、ヘッジとして指定される全てのデリバティブとヘッジ対象との間のヘッジ関係を文書化しております。当社グループはまた、ヘッジの開始時及び継続期間中において、ヘッジとして指定されたデリバティブがヘッジ対象の公正価値変動を相殺するのに経済的関係があるかどうかの評価を行っております。なお、当社グループが契約するヘッジ取引については、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動の大部分を占めることはありません。更に、ヘッジ関係の比率が、当社グループが実際にヘッジするヘッジ対象の数量と当社グループがヘッジ対象の当該数量をヘッジするために実際に使用するヘッジ手段の数量の比率と同じとなるようにデザインされております。

なお、デリバティブがヘッジ対象と経済的関係がないと認められた場合には、ヘッジ会計は中止されます。

組込デリバティブ

組込デリバティブを伴う金融資産は、組込デリバティブを分離せず、混合金融商品全体として公正価値で評価しております。

組込デリバティブを伴う金融負債は、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約と密接に関連せず、組込デリバティブと同一条件の独立の金融商品がデリバティブの定義に該当し、組込デリバティブを含む金融商品全体が純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として分類されない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しております。

(iv) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループは、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有している場合であって、かつ、純額で決済する意図又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産と金融負債とを相殺し、その純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

有形固定資産の帳簿価額は、処分時、あるいはその使用又は処分から将来の経済的便益が見込めなくなった時に、認識の中止を行っております。有形固定資産の処分による利得又は損失(処分による正味受取額とその帳簿価額との差額として算定)は、純損益に認識しております。

減価償却は、耐用年数(建物については3年から50年、その他については2年から20年の期間)に基づき、定額法で行っております。

耐用年数及び残存価額は、各報告期間の末日、又は必要に応じて適時に見直しを行っております。

(8) 投資不動産

当社グループは投資不動産に対して原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。投資不動産の見積耐用年数は4年から50年であり、定額法によって減価償却を行っております。

(9) リース

(i) 借手

契約開始時点において、当社グループは当該契約がリースを含んでいるかどうかを決定しております。対価の支払いと引き換えに、特定された資産の使用を一定期間支配する権利を契約が提供している場合には、その契約にはリースが含まれているものとしております。リースから認識した資産及び負債は、連結財政状態計算書上、使用権資産、リース負債に含まれております。

使用権資産は、リース期間にわたって原資産を使用する権利を表しており、リース負債はリース契約より発生するリース料の支払いに係る債務を表しております。

使用権資産とリース負債は、リース開始日においてリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて認識されます。また使用権資産は、リース開始日以前に発生したリース料と当初直接コストを含んでおり、リース・インセンティブを除いております。

リース料の現在価値を計算するにあたって、リースの計算利率は入手可能ではないため、当社グループは通常、借手の追加借入利率を使用しております。当社グループは、リース開始日における経済状況及びリース期間を考慮した上で、担保付借入の見積利率をもとに借手の追加借入利率を決定しております。

リースを延長又は終了させる契約上のオプションの行使が合理的に確実な場合、リース期間は当該オプションを含みます。

リースの原資産の所有権が、リース期間が終了する以前に借手へと移転する場合、もしくは借手の購入オプションの行使が合理的に確実である場合、当社グループは使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しております。それ以外の場合には、当社グループは使用権資産を開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の期間で減価償却しております。

当社グループは、リース構成要素と非リース構成要素を単一のリース構成要素として会計処理しております。

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースに係る使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、このようなリースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(ii) 貸手

契約時にリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てが移転するリース取引であり、オペレーティング・リースはそれ以外のリース取引であります。

オペレーティング・リースのリース料は、リース期間にわたって、定額法により純損益として認識しております。

(10) 無形資産

(i) 認識及び測定

① ソフトウェア

ソフトウェアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

ソフトウェアに係る支出は、ソフトウェアの開発を完了させることの技術的な可能性があること、その開発を完了させてソフトウェアを使用する意図とそれに必要な資源の利用可能性があること、ソフトウェアを使用できる能力があること、かつ将来の経済的便益を創出する蓋然性が高くなるような方法でソフトウェアを使用し、その支出を信頼性をもって測定する能力があることを当社グループが立証できる場合にのみ、資産として認識しております。

ソフトウェアの完成後の支出は、関連する特定の資産の将来の経済的便益が増加する場合にのみ、資産計上しております。その他の費用は全て、発生時に純損益に認識しております。

② その他の無形資産

その他の無形資産は主に、商標権であり、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

(ii) 償却

償却は、無形資産の取得原価を見積耐用年数にわたり減額するように計算し、原則として純損益に認識しております。無形資産に残存価額はないものとみなしております。耐用年数が確定できない一部のその他の無形資産は償却しておりません。当社グループに正味のキャッシュ・インフローをもたらすと見込まれる期間について予測可能な限度がない無形資産を、耐用年数が確定できない無形資産とみなしております。

当期及び比較期間の無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、以下のとおりであります。

ソフトウェア：5-10年。ソフトウェアが使用可能となった日から定額法を用いて償却

その他の無形資産：5-15年。その他の無形資産を取得した日から定額法を用いて償却

償却は、保険獲得活動又はその他の履行活動に直接起因している場合には連結損益計算書上の「保険サービス費用」に認識し、それ以外の場合には「販売費及び一般管理費」に認識しております。

耐用年数及び償却方法は、各報告期間の末日、又は必要に応じて適時に見直しを行っております。

(11) のれん

子会社の取得により生じるのれんは償却を行わず、取得原価((1)(i)参照)から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

(12) 非金融資産の減損

当社グループは、繰延税金資産を除く非金融資産について、個々の資産又は資金生成単位に係る減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能性の検討を行っております。これに加え、各資金生成単位に配分されているのれん、耐用年数が確定できない無形資産の帳簿価額については、年に1回第4四半期に減損テストを実施しております。

資金生成単位は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループであります。のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれている資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれに配分されております。のれんの資金生成単位又は資金生成単位グループは、事業セグメントの範囲内となっております。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しております。割引計算には、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクについての現在の市場評価を反映した税引前の割引率が用いられております。この手法は、見積将来キャッシュ・フロー(その支払・受取時期を含む)、見積将来キャッシュ・フローに固有のリスクを反映した割引率、永続成長率、類似企業の決定、類似企業に対してプレミアムが適用されるべきかどうかの決定等多くの重要な見積り・仮定を使用します。それぞれの資金生成単位における見積将来キャッシュ・フロー(その支払・受取時期を含む)に使用される仮定は、主に中長期計画に基づいており、過去の経験、市場及び産業データ、現在及び見込まれる経済状況等を考慮しております。

回収可能価額が資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額を超過する金額を減損損失として認識します。識別された減損損失はまず当該単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、それから当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。減損損失は連結損益計算書上の「その他の営業費用」で認識しております。

また、過去に減損損失を認識したのれん以外の資産について、減損損失が既に存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候があるかどうかの検討を行っております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入によって増加した帳簿価額は、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の減価償却又は償却額控除後の帳簿価額を超えることはありません。

(13) 保険契約及び再保険契約

(i) 保険契約及び再保険契約の定義並びに分類

当社グループは、保険契約を、所定の不確実な将来事象が保険契約者に不利な影響を与えた場合に、保険契約者への補償に同意することにより、重大な保険リスクを引受けている契約と定義しております。また、基礎となる保険契約に係る重要な保険リスクを移転している契約については、再保険契約として定義しております。

保険リスクが重大であるかの評価にあたっては、当社グループは法律又は規則に基づく権利及び義務を含め、全ての実質的な権利及び義務を契約単位で考慮しております。その上で、現在価値ベースで当社グループが損失を被る可能性のある経済的実質を有するシナリオが存在するかどうか及び、当社グループが引受けた保険リスクが重大であるかどうかを評価しております。なお、再保険契約の評価にあたっては基礎となる保険契約の再保険が付された部分に係る保険リスクのほとんど全てを再保険者に移転するかどうかも含めて評価しております。

保険契約の法的形態を有しているものの、重大な保険リスクを当社グループに移転していない契約は、投資契約((14)参照)に分類され、投資契約負債として会計処理されております。

保険契約は、直接連動有配当保険契約か直接連動有配当保険契約以外の契約に分類しております。直接連動有配当保険契約は、当初認識時に以下の全ての要件を満たす契約であります。

- ・ 契約条件で、基礎となる項目の明確に識別されたプールに対する持分に保険契約者が参加する旨を定めている。
- ・ 基礎となる項目に対する公正価値リターンの相当な持分に等しい金額を保険契約者に支払うと当社グループが予想している。
- ・ 保険契約者に支払う金額の変動の相当な部分が、基礎となる項目の公正価値の変動に応じて変動すると当社グループが予想している。

当社グループはそれ以外の全ての保険契約及び再保険契約を、直接連動有配当保険契約以外の契約に分類しております。

(ii) 保険契約及び再保険契約の集約、認識並びに認識の中止

① 保険契約

保険契約の測定にあたっては、当社グループは保険契約をいくつかのグループに集約しております。保険契約グループは、保険契約のポートフォリオを識別することによって決定しております。各ポートフォリオは、類似したリスクに晒されていて一括して管理されている複数の契約で構成され、当社グループは各ポートフォリオを主に保険契約の発行時期が属する四半期毎に分割し、保険契約の収益性に基づき以下の3つのグループとしております。

- ・ 当初認識時に不利な契約
- ・ 当初認識時において、その後に不利となる可能性が高くない契約
- ・ 残りの契約

当社グループは、発行した保険契約グループを以下のうちの最も早い時点から認識しております。

- ・ 保険契約グループのカバー期間の開始時
- ・ 保険契約グループ内の保険契約者からの最初の支払いの期限が到来した日
- ・ 事実及び状況が、保険契約グループが不利であることを示している日

なお、契約上の支払期日がない場合には、保険契約者から最初の支払いを受けた日をもって支払期日とみなしております。

また、報告期間末までに個別に認識要件を満たす契約のみが、保険契約グループに含まれ、契約が報告期間の末日以降に認識要件を満たす場合には、認識要件を満たした報告期間の保険契約グループに追加されます。保険契約グループの構成は、その後の期間に再評価はされません。

当社グループは、規則的かつ合理的な方法を用い、過大なコスト又は労力を掛けずに利用可能な全ての合理的で裏付け可能な情報を偏りのない方法で考慮して、保険獲得キャッシュ・フローを保険契約グループに配分しております。

当社グループは、保険獲得キャッシュ・フローが保険契約グループに直接帰属する場合には、当該グループに配分しており、保険契約グループではなくポートフォリオに直接帰属する場合には、規則的かつ合理的な方法を用いてポートフォリオ内のグループに配分しております。

なお、当社グループは、保険契約が消滅する場合、すなわち、保険契約で定められた義務が消滅するか、免除されるか又は取り消される場合に、保険契約の認識の中止を行っております。

保険料配分アプローチ(以下「PAA」)を適用せずに測定している保険契約グループ内で契約の認識の中止が行われる場合には、以下のように処理しております。

- ・ 保険契約グループに配分される履行キャッシュ・フローは、認識の中止が行われた権利及び義務に係る履行キャッシュ・フローを除去するように修正される。
- ・ 保険契約グループの契約上のサービス・マージン(以下「CSM」)は、履行キャッシュ・フローの変動について修正される。ただし、その変動が損失要素に配分される場合を除く。
- ・ 残存する保険契約サービスについて見込まれるカバー単位の数、は、保険契約グループから認識の中止が行われたカバー単位を反映するように修正される。

② 再保険契約

保有している再保険契約のポートフォリオは、発行した保険契約のポートフォリオとは別に、集約の評価が行われます。当社グループは、保有している再保険契約に集約レベルの要求事項を適用し、主に保有している再保険契約グループのカバー期間の開始時期が属する四半期毎に分割し、以下の3つのグループとしております。

- ・ 当初認識時に正味の利得が存在する契約
- ・ 当初認識時においてその後正味の利得が発生する可能性が高い契約
- ・ 残りの契約

保有している再保険契約グループは、以下のとおり認識しております。

- ・ 比例的なカバーを提供する保有している再保険契約グループは以下のうちいずれか遅い時点に認識しております。
 - － 保有している再保険契約グループのカバー期間の開始時
 - － 基礎となる保険契約の当初認識時
- ・ その他の全ての保有している再保険契約グループはカバー期間の開始時から認識しております。

ただし、基礎となる不利な保険契約グループが再保険契約グループのカバー期間の開始より前に認識され、当社グループが保有する再保険契約をその日以前に締結している場合を除きます。その場合、保有している再保険契約は、基礎となる不利な保険契約グループと同時に認識します。

(iii) 契約の境界線

当社グループは、契約グループの測定にあたり、グループ内の各契約の境界線内にある全ての将来キャッシュ・フローを含めております。

① 保険契約

保険契約者が保険料を支払う義務を負う報告期間中又は当社グループがサービス(保険カバー及び投資サービスを含む)を提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあります。

以下のいずれかの場合には、サービスを提供する実質的な義務は終了します。

- (a) 当社グループが、特定の保険契約者のリスクを再評価する実務上の能力を有しており、その再評価したリスクを完全に反映した価格又は給付水準を設定できる場合
- (b) 当社グループが、当該契約を含むポートフォリオのリスクを再評価する実務上の能力を有していて、そのポートフォリオのリスクを完全に反映した価格又は給付水準を設定でき、かつ、その再評価日までの保険料の価格設定にその再評価日後の期間に係るリスクが考慮されていない場合

自動更新条項が付帯されている保険契約の契約更新後の期間に生じるキャッシュ・フローについては、当社グループは、契約の境界線进行评估し、当社グループがこうしたリスクを再評価する実務上の能力を有していない場合には、既存の契約の境界線内にあるものと判断しております。

② 再保険契約

当社グループが再保険者に再保険料を支払う義務を負う報告期間中又は当社グループが再保険者からサービスを受領する実質的な権利を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあります。

以下のいずれかの場合には、再保険者からサービスを受領する実質的な権利は終了します。

- (a) 再保険者が、移転されたリスクを再評価する実務上の能力を有しており、その再評価したリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定できる場合
- (b) 再保険者が、カバーを終了させる実質的な権利を有する場合

契約の境界線は、当社グループの実質的な権利及び義務に関する状況の変化の影響を含めるため、各報告日に再評価します。従って、契約の境界線は時の経過に伴い変更する場合があります。

(iv) PAAを適用せずに測定している保険契約の当初測定

当社グループは、当初認識時において、保険契約グループを以下の合計額で測定しております。

① 履行キャッシュ・フロー

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フローの見積り及び非金融リスクに係るリスク調整で構成されております。将来キャッシュ・フローの見積りは、貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するよう調整しておりますが、当社グループの不履行リスクを反映しておりません。割引率は、キャッシュ・フローの発生時期、通貨及び流動性を含む、保険契約グループから生じるキャッシュ・フローの特性を反映しております。保険契約のキャッシュ・フローや流動性の特性を反映した割引率の決定には、重要な見積りが含まれております。非金融リスクに係るリスク調整は、他の見積りとは別に決定されるものであり、キャッシュ・フローの金額及び時期に関する非金融リスクから生じる不確実性の負担に対して要求される対価を反映するためのものであります。

② CSM

保険契約グループのCSMは、当社グループがその契約に基づき保険契約サービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しております。

保険契約グループの当初認識時に、以下の(a)、(b)及び(c)の合計が正味のキャッシュ・インフローである場合には、当該保険契約グループは不利な契約ではなく、CSMはその正味のキャッシュ・インフローと同額で正負が逆の金額として測定しております。その結果、当初認識時に発生する損益はありません。一方、その合計が正味のキャッシュ・アウトフローである場合には、当該保険契約グループは不利な契約グループとなり、その正味のキャッシュ・アウトフローを損失として純損益に認識しております。損失要素は、正味キャッシュ・アウトフローの金額を表すものとして設定しており、この損失要素に基づいて、不利な契約に係る損失の戻入れとして純損益に表示され、保険収益から除外される金額を決定しております。

(a) 履行キャッシュ・フロー

(b) その日に生じたキャッシュ・フロー

(c) 当該グループに係るキャッシュ・フローに対して以前認識した資産又は負債の認識の中止から生じた金額

(v) PAAを適用せずに測定している保険契約の事後測定

各報告日現在の保険契約グループの帳簿価額は、発生保険金に係る負債と残存カバーに係る負債の合計であり、発生保険金に係る負債は、既発生未報告の保険金を含む、未払発生保険金及び未払費用に係る履行キャッシュ・フローから構成されております。また、残存カバーに係る負債は、以下の項目から構成されております。

① 履行キャッシュ・フロー

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フロー、割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて、報告日時点で測定されます。将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定するために使用している死亡率、罹患率、解約・失効率及び割引率は、PAAを適用せずに測定している保険契約負債を測定するために用いられる重要な仮定であります。

② CSM

直接連動有配当保険契約以外の保険契約については、各報告日におけるCSMの帳簿価額は、期首の帳簿価額を以下の項目で調整した金額であり、以下の(b)、(c)1、(c)2及び(c)4については、当初認識時に決定した割引率(ロックイン割引率)を用いて測定されます。

(a) 当期にグループに加えられた新しい契約の影響

(b) CSMの帳簿価額に対して当期に発生し、計上した利息

(c) 以下の事項を含む将来のサービスに関する履行キャッシュ・フローの変動

1. 将来のサービスに関して当期に受け取った保険料から生じた実績調整(保険獲得キャッシュ・フローや保険料ベースの税金等の関連するキャッシュ・フローに係るものを含む)
2. 残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りの変動(貨幣の時間価値、金融リスク及びそれらの変動にともなう影響を除く)
3. 当期に支払われると見込まれた投資要素と当期に支払いが確定した実際の投資要素との差異
4. 将来のサービスに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動

(d) 為替差額の影響

(e) 上記の全ての調整後に算定された、当期における保険契約サービスの提供により保険収益として認識した金額

また、直接連動有配当保険契約については、各報告日におけるCSMの帳簿価額は、期首の帳簿価額を以下の項目で調整した金額であり、以下の(c)2、(c)3、(c)4及び(c)5については、現在の割引率を用いて測定されます。

- (a) 当期にグループに加えられた新しい契約の影響
- (b) 基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分の金額の変動
- (c) 以下の事項を含む基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない履行キャッシュ・フローの変動
 - 1. 貨幣の時間価値及び金融リスクの影響の変動(金融保証の影響を含む)
 - 2. 将来のサービスに関して当期に受け取った保険料から生じた実績調整(保険獲得キャッシュ・フローや保険料ベースの税金等の関連するキャッシュ・フローに係るものを含む)
 - 3. 残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りの変動(貨幣の時間価値、金融リスク及びそれらの変動にともなう影響を除く)
 - 4. 当期に支払われると見込まれた投資要素と当期に支払いが確定した実際の投資要素との差異
 - 5. 将来のサービスに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動
- (d) 為替差額の影響
- (e) 上記の全ての調整後に算定された、当期における保険契約サービスの提供により保険収益として認識した金額

なお、当社グループは、過去の期中連結財務諸表において行った保険契約における会計上の見積りについて、その後の年次及び期中の連結財務諸表において更新し、年次の会計上の見積りの結果は連結会計年度毎に洗い替えて測定する会計方針を選択しております。

現在又は過去のサービスに関する履行キャッシュ・フローの変動は、純損益として認識されます。また、将来のサービスに関する履行キャッシュ・フローの変動は、CSM又は損失要素として以下のとおり調整されます。

- ・ 履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回る場合には不利な契約グループとなり、CSMはゼロに減額されます。また、超過額は保険サービス費用として認識するとともに、当該超過額は残存カバーに係る負債における損失要素として計上されます。
- ・ CSMがゼロの場合には、履行キャッシュ・フローの変動は、残存カバーに係る負債の中の損失要素を保険サービス費用に対応させて調整されます。
- ・ 履行キャッシュ・フローの減少が損失要素を超過する場合には、損失要素がゼロに減額され、超過額はCSMとして再認識されます。

損失要素が存在する場合、当社グループは、将来キャッシュ・アウトフローの見積りに関連する履行キャッシュ・フローに対する損失要素の比率に基づき、以下の項目を各保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素と他の要素とに配分しております。

- (a) 当期に発生すると見込まれる保険金及びその他の直接起因する費用
- (b) リスクからの解放による非金融リスクに係るリスク調整の変動
- (c) 発行した保険契約からの保険金融収益又は費用

上記(a)及び(b)における損失要素の配分額は、保険収益のそれぞれの構成要素を減少させ、保険サービス費用において反映されます。

(vi) PAAを適用せずに測定している再保険契約の測定

再保険契約グループを測定するため、当社グループは、以下の事項を修正の上、直接連動有配当保険契約以外の保険契約に適用しているものと同様の会計方針を適用しております。

各報告日現在の再保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る資産と発生保険金に係る資産の合計であります。残存カバーに係る資産は、以下の項目で構成されております。

- (a) 将来の期間において契約に基づき受領する予定のサービスに係る履行キャッシュ・フロー
- (b) 報告日に残存するCSM

当社グループは、保険契約の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定するのに用いた仮定と整合的な仮定を用いて、再保険者の不履行リスクに関する調整を加えて将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定しております。再保険者の不履行リスクの影響は報告日毎に評価し、その不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しております。

非金融リスクに係るリスク調整は、当社グループから再保険者に移転するリスクの金額であります。

当初認識時の再保険契約グループのCSMは、再保険の購入に係る正味のコスト又は正味の利得を表しており、以下の項目の合計と同額で、正負が逆の金額として測定します。

- (a) 履行キャッシュ・フロー
- (b) 当該グループに係るキャッシュ・フローについて以前認識した資産又は負債の認識の中止から生じた金額
- (c) その日に生じたキャッシュ・フロー
- (d) 基礎となる不利な保険契約がその日に認識されたことにより再保険契約グループについて純損益に認識された収益

ただし、再保険カバーの購入に係る正味のコストが、そのグループの購入前に発生した保険事故に関連するものである場合には、当社グループはそのコストを費用として直ちに純損益で認識しております。

各報告日のCSMの帳簿価額は、期首の帳簿価額に以下のものを調整した金額であります。

- (a) 当期にグループに加えられた新しい契約の影響
- (b) CSMの帳簿価額に対して当期に発生し、計上した利息(基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない名目キャッシュ・フローに対して、当初認識時に決定した割引率を適用して測定)
- (c) 基礎となる不利な保険契約グループの当初認識時又は基礎となる不利な保険契約の追加時に、再保険契約グループについて純損益で認識された当期の収益
- (d) 再保険契約グループの履行キャッシュ・フローが変動しない範囲での損失回収要素の戻入れ((viii)③参照)
- (e) 当初認識時に算定した割引率を適用して測定した将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動(ただし、基礎となる保険契約グループに配分された履行キャッシュ・フローの変動から生じていて、その変動がその保険契約グループのCSMを調整しない場合を除く。この場合、その変動は純損益で認識され、損失回収要素を設定又は調整する。)
- (f) 為替換算差額の影響
- (g) 上記の全ての調整後に算定された、当期におけるサービスの提供を受けたことにより純損益として認識した金額

再保険契約が基礎となる不利な保険契約の認識以前又は同時に締結されている場合、当社グループは、基礎となる不利な保険契約の当初認識時又は基礎となる不利な保険契約の追加時に損失を認識した時点で、再保険契約グループにおけるCSMを調整することにより損失回収要素を設定しており、対応する金額を純損益で認識しております。その際、CSMに対する調整は、以下を乗じて算定しております。

- ・ 基礎となる保険契約グループに係る損失額
- ・ 当社グループが、再保険契約から回収できると見込む、基礎となる保険契約に係る保険金請求の割合

再保険契約が不利な保険契約グループに含まれる保険契約の一部のみをカバーする場合、当社グループは、規則的かつ合理的な方法を用いて、不利な保険契約グループに関して認識した損失のうち、再保険契約でカバーされている基礎となる保険契約の割合を算定しております。

(vii) PAAを適用して測定している保険契約及び再保険契約の測定

当社グループは、当初認識時に主にグループ内の各契約のカバー期間が1年以内である保険契約及び再保険契約について、PAAを適用して契約グループの測定を簡素化しております。

① 保険契約

PAAにおいては、各保険契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料から、その時点で当該保険契約グループに配分された保険獲得キャッシュ・フローを減額し測定しております。当社グループは、保険獲得キャッシュ・フローを保険契約グループのカバー期間にわたり償却しております。

その後、残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受け取った保険料及び費用として認識した保険獲得キャッシュ・フローの償却によって増加し、提供したサービスに対する保険収益及び当初認識後に配分された追加的な保険獲得キャッシュ・フローによって減少します。

当社グループは、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するような調整をしないこととしております。

カバー期間中のいずれかの時点で、保険契約グループが不利であることを示唆する事実及び状況が生じた場合には、当社グループは、残存カバーに係る履行キャッシュ・フローの現在の見積りが残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で、損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しております。

当社グループは、保険契約グループの発生保険金に係る負債について、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの金額で認識しております。

② 再保険契約

当社グループは、保険契約に適用しているものと同様の会計方針を適用して再保険契約グループを測定しておりますが、必要な場合には、保険契約と異なる特徴を反映するように調整を行っております。

損失回収要素((vi)参照)が、PAAを適用して測定している再保険契約グループに対して発生する場合、当社グループは、CSMを調整する代わりに、残存カバーに係る資産の帳簿価額を調整しております。

(viii) 表示

資産である保険契約のポートフォリオ及び負債である保険契約のポートフォリオ、並びに資産である再保険契約のポートフォリオ及び負債である再保険契約のポートフォリオは連結財政状態計算書において区分して表示しております。関連する契約グループの認識前に発生したキャッシュ・フローに対して認識した資産又は負債は、関連するポートフォリオの帳簿価額に含めております。

また、当社グループは、連結損益計算書及び連結包括利益計算書で認識する金額を、保険収益と保険サービス費用(あわせて保険サービス損益という)及び保険金融収益又は費用に分解しております。非金融リスクに係るリスク調整の変動は保険サービス損益と保険金融収益又は費用に表示しております。

再保険契約からの収益及び費用は、保険契約からの収益及び費用と区分して表示しております。再保険契約からの収益及び費用は、再保険金融収益又は費用を除いて、再保険損益として純額ベースで表示しております。

① 保険収益

保険収益は、投資要素を含んでおらず、以下のとおり認識しております。

(a) PAAを適用せずに測定している保険契約

当社グループは、保険契約サービスの提供に応じて保険収益を認識しております。PAAを適用せずに測定している保険契約の場合、各期間において提供したサービスに係る保険収益は、当社グループが対価の受領を見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計額を表し、主に以下の項目で構成されております。

- ・ 当期に提供したカバー単位をもとに測定したCSMの解放
- ・ 現在のサービスに関連する、非金融リスクに係るリスク調整の変動
- ・ 当期に生じた保険金請求及びその他の保険サービス費用(当期首に見込んでいた金額で測定)
- ・ 時の経過に基づいて規則的に配分された保険獲得キャッシュ・フローの配分

各連結会計年度において保険収益として認識される保険契約グループのCSMの解放金額は、当該グループのカバー単位を識別し、当連結会計年度に提供したカバー単位に配分したCSMの金額を純損益に認識することによって決定しております。カバー単位の数、グループ内の契約によって提供されるサービスの量であり、各契約について提供する給付の量及びカバーの予想存続期間を考慮して決定しております。

保険契約に基づき提供されるサービスには、保険カバーが含まれ、全ての直接連動有配当保険契約については、保険契約者に代わって基礎となる項目を管理する投資関連サービスも含まれます。また、直接連動有配当保険契約以外の保険契約について、該当がある場合には、保険契約者のための投資リターンを生むための投資リターン・サービスが含まれます。

(b) PAAを適用して測定している保険契約

PAAを適用して測定している保険契約の場合、各期間の保険収益は、当該期間におけるサービス提供の対価として受領することが見込まれる保険料の金額であります。当社グループは、主に時の経過に基づき、かかる予想保険料受取額を各期間に配分しております。

② 保険サービス費用

保険サービス費用は、以下の項目から構成されております。

- (a) 保険金及び給付金(投資要素を除き、損失要素の配分を減額)
- (b) 保険サービスに直接起因して発生したその他の費用(損失要素の配分を減額)
- (c) 保険獲得キャッシュ・フローの償却
- (d) 過去のサービスに関する変動(例えば、発生保険金に係る負債に関する履行キャッシュ・フローの変動)
- (e) 将来のサービスに関する変動(例えば、損失要素の変動から生じる不利な契約グループの損失及び戻入)

PAAを適用して測定している保険契約の場合、保険獲得キャッシュ・フローは、時の経過に基づいて規則的な方法により償却しております。

PAAを適用せずに測定している保険契約について、保険獲得キャッシュ・フローの償却は、保険収益(①参照)の中で反映された保険獲得キャッシュ・フローの回収と同じ金額が、保険サービス費用にも反映されます。

③ 再保険損益

再保険損益は、再保険者から回収した金額を控除した支払再保険料の配分額で構成されております。

当社グループは、再保険契約グループにおけるサービスの受領に伴い、支払再保険料の配分額を純損益に認識しております。PAAを適用せずに測定している再保険契約の場合、各期間において受領したサービスに係る支払再保険料の配分額は、当社グループが対価を支払うことを見込むサービスに関連する残存カバーに係る資産の変動の合計となります。PAAを適用して測定している再保険契約の場合、各期間の支払再保険料の配分額は、当該期間のサービスの受領に対する保険料の予想支払額であります。

基礎となる不利な保険契約をカバーする再保険契約グループについて、当社グループは、認識された損失の回収を表すため、以下のとおり、残存カバーに係る資産の損失回収要素を設定しております。

- ・ 基礎となる不利な保険契約をカバーする再保険契約が、基礎となる不利な保険契約の認識と同時に又はそれ以前に締結されている場合は、基礎となる不利な保険契約の認識時に損失回収要素を設定
- ・ 基礎となる不利な保険契約の履行キャッシュ・フローの変動から生じる、将来のサービスに関連する再保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動に対して損失回収要素を設定

この損失回収要素に基づいて、再保険契約による損失の回収に対する戻入れとして支払再保険料の配分から除外され、再保険損益に含めて表示される金額を決定しております。また、損失回収要素は、基礎となる不利な保険契約グループの損失要素の変動を反映するために調整しますが、当社グループが再保険契約から回収を見込む基礎となる不利な保険契約グループの損失要素の金額を超過することはできません。

④ 保険金融収益又は費用(再保険金融収益又は費用を含む)

保険金融収益又は費用は、貨幣の時間価値及び金融リスク並びにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループ及び再保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されております。当社グループは、直接連動有配当保険契約以外の契約について、一部の変額保険及び変額個人年金保険を除き、保険金融収益又は費用を純損益とその他の包括利益とに分解することを選択しております。純損益に含める金額は、見込まれる保険金融収益又は費用の合計額を契約グループの存続期間にわたり規則的に配分することによって算定しております。規則的な配分額は、契約グループの当初認識時に決定した割引率を使用して算定しております。この規則的な配分により、契約グループの存続期間にわたりその他の包括利益に認識される合計金額はゼロとなります。なお、いずれの時点においてもその他の包括利益に認識される累計金額は、契約グループの帳簿価額と規則的配分を適用する際に当該グループが測定される金額との差額であります。

また、直接連動有配当保険契約については、保険金融収益又は費用は、基礎となる項目の価値の変動(追加払込み及び引出しを除く)を含んでおり、その全てを純損益として認識しております。

(14) 投資契約

投資契約は、主に年金移行契約及び据置金に係る金融負債から構成されており、償却原価により測定しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しており、投資契約に係る支払額は、金融負債の帳簿価額に調整しております。

(15) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

(16) 従業員給付

(i) 退職後給付

当社グループは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を確定給付負債又は資産の純額として連結財政状態計算書に計上しております。

確定給付制度債務の現在価値は、将来の見積給付額を割り引いて算定され、勤務費用は予測単位積増方式を用いて算定されます。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を超過している場合、資産計上額は、利用可能な制度からの返還及び将来掛金の減額の現在価値を上限としております。割引率は、確定給付制度債務とおおむね同じ支払期日を有し、かつ、給付の支払見込みと同じ通貨建ての優良社債の報告期間の決算日における市場利回りに基づいて決定しております。確定給付負債又は資産の純額に係る利息純額は、確定給付負債又は資産の純額に割引率を乗じて算定しております。

制度改訂又は縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動として算定される過去勤務費用は、純損益として認識しております。

確定給付負債又は資産の純額の再測定に伴う調整額は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

確定拠出制度

当社グループは、確定拠出制度に支払う掛金を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

(ii) 短期従業員給付

給与、賞与及び年次有給休暇などの短期従業員給付については、勤務と交換に支払うと見込まれる金額を、従業員が勤務を提供した時に費用として認識しております。

(17) 株式に基づく報酬

当社グループは、ストック・オプションを付与日における公正価値で見積り、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデル及びブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。

(18) 払込資本

当社グループは、発行した金融商品を、その商品の契約条件の実質に従って、金融負債又は資本性金融商品に分類しております。当社の普通株式は、保有者が売り戻すことができず、取締役会の裁量による分配を受け取る非累積的な権利が付与されたものであるため、資本の中の発行済資本の構成要素として表示しております。当社の株主に対する分配は、資本に認識しております。

資本性金融商品の発行に直接起因する増分コストは、資本性金融商品の当初測定額から控除しております。

(19) 受取手数料及び支払手数料

金融資産又は金融負債の実効金利の不可分の要素である受取手数料及び支払手数料は、実効金利の算定に含めております((20)参照)。

その他の受取手数料(主として預金・貸出業務及びデビットカード関連業務の手数料を含みます)は、関連するサービスが提供された時点で認識しております。

その他の支払手数料は主に取引及びサービス手数料に関するものであり、サービスを受領した時点で費用に認識しております。

(20) 受取利息及び支払利息

全ての利付金融商品に係る受取利息及び支払利息は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分されるものを除き、連結損益計算書上、実効金利法を用いて「受取利息」及び「支払利息」として認識されます。実効金利法とは、金融資産又は金融負債の償却原価を計算し、関連する期間にわたって受取利息又は支払利息を配分する方法であります。また、実効金利とは、金融商品の予想残存期間を通じて、将来の現金支払額又は受取額の見積額を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率であります。

利息収益は、当初認識後に信用減損となった金融資産を除き、その資産の総額での帳簿価額に実効金利を適用して計算しております。金融資産が当初認識後に信用減損した場合、利息収益は、その資産の償却原価に実効金利を適用して計算しております。

なお、資金の調達のみを伴う取引から生じた負債に係る支払利息は、連結損益計算書上、営業区分の「支払利息」に計上しております。

(21) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。当期税金と繰延税金は、企業結合から生じる場合、又は同じ期間又は異なった期間に純損益の外で(その他の包括利益に又は資本に直接に)認識される取引又は事象から生じる場合を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、当年度の課税所得に基づいて計上しております。これらの税額は、報告期間の末日において制定又は実質的に制定されている税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、税務上の金額と報告期間末日時点の資産・負債の帳簿価額との間の一時差異に対して認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定されます。企業結合以外の取引で、かつ取引時に会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

繰延税金資産は、将来それらを利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しております。従って、繰延税金資産計上の要否は、繰延税金資産の回収可能性に関連する入手可能な証拠に基づいて、定期的に評価されます。この評価に関するマネジメントの判断は、それぞれの税務管轄毎の当期及び累積の損失の性質、頻度及び重要性、不確実な税務ポジションを考慮した将来の収益性予測、税務上の簿価を超える資産評価額、繰越欠損金の法定繰越可能期間、過去における繰越欠損金の法定繰越可能期間内の使用実績、繰越欠損金及び繰越税額控除の期限切れを防ぐために実行される慎重かつ実行可能な税務戦略などを考慮します。

なお、中間連結会計期間の法人所得税は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(22) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用していましたが、2025年10月1日にソニーグループ株式会社の100%子会社ではなくなったため、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しております。

(23) 1株当たり当社株主に帰属する中間純利益(損失)

基本的1株当たり中間純利益は各算定期間の普通株式の加重平均発行済株式数に基づいて計算されます。希薄化後1株当たり中間純利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(事業セグメント)

(1) 報告セグメント毎の収益、利益、資産の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)					
	金額(百万円)					
	報告セグメント				その他 (※1)	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	合計		
セグメント収益(※2)						
外部顧客からの収益	331,559	77,560	39,700	448,820	7,920	456,740
セグメント間の内部収益	2,043	10	13	2,068	—	2,068
セグメント収益合計	333,603	77,570	39,714	450,888	7,920	458,808
セグメント利益	83,035	3,730	10,545	97,310	△99	97,211
セグメント資産	14,800,051	284,459	5,676,095	20,760,606	64,061	20,824,668

(※1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

(※2) セグメント収益は、保険収益、受取手数料、受取利息及びその他の営業収益の一部から構成されております。

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)					
	金額(百万円)					
	報告セグメント				その他 (※1)	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	合計		
セグメント収益(※2)						
外部顧客からの収益	342,938	88,450	54,939	486,328	8,528	494,856
セグメント間の内部収益	1,574	17	22	1,614	—	1,614
セグメント収益合計	344,513	88,467	54,961	487,942	8,528	496,471
セグメント利益	11,407	6,289	8,820	26,516	215	26,732
セグメント資産	14,757,394	296,024	6,204,226	21,257,645	74,779	21,332,424

(※1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

(※2) セグメント収益は、保険収益、受取手数料、受取利息及びその他の営業収益の一部から構成されております。

(2) 報告セグメントの利益の金額の合計額と要約中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
報告セグメント計	97,310	26,516
その他の区分の損益	△99	215
セグメント間取引の調整額	△63	32
事業セグメントに配分していない損益(※)	△1,166	△1,361
要約中間連結損益計算書の税引前中間純利益	95,981	25,403

(※) 主として持株会社である当社に係る損益であります。

(キャッシュ・フローに関する注記)

当中間連結会計期間に係る要約中間連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、中間連結会計期間に係る減価償却費及び償却費は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
減価償却費及び償却費	14,170	15,398

(金融商品－分類及び公正価値)

当社グループの金融資産及び金融負債の帳簿価額は、以下のとおりであります。

項目	移行日(2024年4月1日)				
	金額(百万円)				
	純損益を通じて 公正価値で測定 することが要求 される金融商品	純損益を通じて 公正価値で測定 するものと指定 した金融商品	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	償却原価で測定 する金融商品	帳簿価額 合計
有価証券					
負債性証券					
日本国債	423,128	1,021,308	7,057,395	—	8,501,833
日本地方債	1,845	13,944	48,712	—	64,502
日本社債	27,295	3,302	882,651	9,950	923,200
外国国債	231,688	39,472	1,221,067	—	1,492,228
外国社債	11,980	165,081	301,119	3,385	481,567
証券化商品	—	—	82,573	378,736	461,309
その他の証券	461,754	—	—	3,003	464,757
資本性証券					
日本株式	370,438	—	1,364	—	371,802
外国株式	2,839,827	—	5,940	—	2,845,768
貸出金					
住宅ローン	—	—	—	3,574,468	3,574,468
その他	—	—	—	16,826	16,826
デリバティブ資産	27,564	—	—	—	27,564
金融資産合計	4,395,524	1,243,109	9,600,825	3,986,370	19,225,830
銀行業における預金	—	—	—	3,845,606	3,845,606
デリバティブ負債	17,005	—	—	—	17,005
投資契約負債	—	—	—	60,392	60,392
社債	—	—	—	69,893	69,893
借入金	—	—	—	633,740	633,740
金融負債合計	17,005	—	—	4,609,632	4,626,638

項目	前連結会計年度(2025年3月31日)				
	金額(百万円)				
	純損益を通じて 公正価値で測定 することが要求 される金融商品	純損益を通じて 公正価値で測定 するものと指定 した金融商品	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	償却原価で測定 する金融商品	帳簿価額 合計
有価証券					
負債性証券					
日本国債	411,764	757,357	6,134,141	—	7,303,262
日本地方債	1,225	8,596	71,752	11,626	93,200
日本社債	19,827	—	804,808	24,916	849,552
外国国債	221,212	50,568	1,314,919	—	1,586,700
外国社債	24,657	77,450	414,929	935	517,972
証券化商品	—	—	108,579	439,281	547,861
その他の証券	594,049	—	—	12,836	606,886
資本性証券					
日本株式	416,472	—	1,360	—	417,832
外国株式	3,323,668	—	4,519	—	3,328,188
貸出金					
住宅ローン	—	—	—	3,763,260	3,763,260
その他	—	—	—	21,883	21,883
デリバティブ資産	51,356	—	—	—	51,356
金融資産合計	5,064,235	893,971	8,855,010	4,274,740	19,087,958
銀行業における預金	—	—	—	4,243,962	4,243,962
デリバティブ負債	22,744	—	—	—	22,744
投資契約負債	—	—	—	62,771	62,771
社債	—	—	—	110,304	110,304
借入金	—	—	—	651,066	651,066
金融負債合計	22,744	—	—	5,068,104	5,090,848

項目	当中間連結会計期間(2025年9月30日)				
	金額(百万円)				
	純損益を通じて 公正価値で測定 することが要求 される金融商品	純損益を通じて 公正価値で測定 するものと指定 した金融商品	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	償却原価で測定 する金融商品	帳簿価額 合計
有価証券					
負債性証券					
日本国債	413,169	690,569	5,790,700	—	6,894,440
日本地方債	1,230	1,999	109,711	14,294	127,235
日本社債	16,695	—	770,922	36,480	824,099
外国国債	230,952	49,933	1,319,357	—	1,600,243
外国社債	30,753	64,358	457,938	—	553,049
証券化商品	—	—	135,016	429,144	564,160
その他の証券	752,697	—	—	17,646	770,344
資本性証券					
日本株式	509,215	—	1,543	—	510,759
外国株式	3,654,290	—	5,748	—	3,660,039
貸出金					
住宅ローン	—	—	—	3,723,249	3,723,249
その他	—	—	—	29,972	29,972
デリバティブ資産	98,336	—	—	—	98,336
金融資産合計	5,707,341	806,860	8,590,940	4,250,787	19,355,929
銀行業における預金	—	—	—	4,363,218	4,363,218
デリバティブ負債	34,964	—	—	—	34,964
投資契約負債	—	—	—	61,847	61,847
社債	—	—	—	100,330	100,330
借入金	—	—	—	600,223	600,223
金融負債合計	34,964	—	—	5,125,621	5,160,585

(1) 公正価値測定に用いた評価技法及びインプット

当社グループが各金融商品の公正価値測定に利用している評価技法、それが通常どの公正価値のレベルに分類されているかは以下のとおりであります。

負債性証券、資本性証券

活発な市場における取引価格が利用可能である金融商品の公正価値の階層はレベル1に分類されます。レベル1の金融商品には上場されている資本性証券が含まれております。取引価格を利用できないもしくは市場が活発でない金融商品については、価格モデル、類似の特徴をもつ金融商品の取引価格あるいは割引キャッシュ・フローモデルを使用して見積り、主にレベル2に分類しております。レベル2の金融商品には公社債の大部分など、上場されている金融商品ほどには活発に取引されていない取引価格により評価された負債性証券が含まれております。取引量が少ないもしくは評価に使用するインプットの観察可能性が低い金融商品についてはレベル3に分類しております。レベル3の金融商品には、主に、レベル1・レベル2に分類されなかった投資信託及びファンド投資、証券化商品及び市場における取引価格が利用できずインプットの観察可能性が低い国内外の社債が含まれております。当社グループは、投資信託及びファンド投資の公正価値を測定するにあたり、主に純資産価値を使用します。当社グループは、証券化商品及び市場における取引価格が利用できずインプットの観察可能性が低い国内外の社債の公正価値を測定するにあたり、主に証券業者から得た指標価格等の第三者の価格に調整を加えることなく使用、あるいは割引キャッシュ・フローモデルを使用して見積っております。当社グループは、レベル3の金融商品の公正価値の検証のため、主として市場参加者が公正価値の測定に使用すると想定される仮定についてのマネジメントの判断や見積りを含む内部の価格モデルを使用しております。

貸出金

期間に基づく区分毎に、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を公正価値としており、レベル3に分類しております。

デリバティブ

上場されているデリバティブで、その取引価格を使用して公正価値を評価されているデリバティブの公正価値の階層はレベル1に分類されます。しかしながら上場されているデリバティブ契約は少数であり、当社グループが保有するデリバティブ契約の多くは、容易に観察可能な市場パラメータを基礎として利用した当社グループの内部モデルによる評価を行っております。利用しているパラメータには、活発に価格が形成されているものや、価格情報提供者のような外部業者から入手したものが含まれております。

当社グループは、金利スワップ及び通貨スワップの公正価値を決定するにあたり、市場において観察可能で、該当する金融商品の期間に対応する金利のイールド・カーブを使用した将来見積キャッシュ・フローの現在価値を使用しております。当社グループは、外国為替のデリバティブについて、直物相場及び時間価値等、市場で観察可能なインプットを利用した先物為替予約の評価モデルを使用しております。これらのデリバティブは、そのデリバティブ資産・負債の公正価値の測定に際して、主に観察可能なインプットを使用しているため、レベル2に分類されております。

また、デリバティブの種類や契約条項に応じて、ブラック・ショールズ・モデル等の評価技法により公正価値を測定するとともに、その技法を継続的に適用しております。当社グループは、開発後一定期間を経過しているようなデリバティブ商品について、金融業界において広く受け入れられている評価モデルを使用しております。これらのモデルは、満期までの期間を含むデリバティブ契約の条項や、金利、ボラティリティ、取引相手の信用格付け等の市場で観察されるパラメータを使用しております。更に、これらのモデルの多くは、その評価方法に重要な判断を必要としないものであり、モデルで使用しているインプット自体も活発な価格付けが行われる市場で容易に観察可能なものであるため、主観性の高いものではありません。これらの技法で評価されている金融商品は、通常、レベル2に分類されております。

投資契約負債

投資契約における将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を公正価値としており、レベル2に分類しております。

銀行業における預金

要求払預金は、報告日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を公正価値とみなしております。定期預金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を公正価値としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

社債

市場価格のある社債は市場価格によっており、レベル2に分類しております。市場価格のない社債は将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に自社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を公正価値とし、レベル3に分類しております。

借入金

元利金の将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を公正価値としており、レベル2に分類しております。

(2) 公正価値で測定する金融商品

以下の表は、公正価値で測定された報告日時点の金融商品を、公正価値測定を区分する公正価値ヒエラルキーのレベル別に分析したものであります。

項目	移行日(2024年4月1日)			
	金額(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
負債性証券				
日本国債	—	8,501,833	—	8,501,833
日本地方債	—	64,502	—	64,502
日本社債	—	774,401	138,847	913,249
外国国債	39,363	1,452,864	—	1,492,228
外国社債	—	437,501	40,680	478,182
証券化商品	—	60,565	22,007	82,573
その他の証券	—	413,834	47,920	461,754
資本性証券				
日本株式	367,820	—	3,982	371,802
外国株式	2,845,768	—	—	2,845,768
デリバティブ資産	—	27,564	—	27,564
金融資産合計	3,252,952	11,733,068	253,438	15,239,459
デリバティブ負債	3,428	13,577	—	17,005
金融負債合計	3,428	13,577	—	17,005

項目	前連結会計年度(2025年3月31日)			
	金額(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
負債性証券				
日本国債	—	7,303,262	—	7,303,262
日本地方債	—	81,574	—	81,574
日本社債	—	712,843	111,792	824,635
外国国債	41,867	1,544,833	—	1,586,700
外国社債	—	449,926	67,110	517,037
証券化商品	—	59,701	48,877	108,579
その他の証券	—	544,860	49,189	594,049
資本性証券				
日本株式	415,171	—	2,660	417,832
外国株式	3,328,188	—	—	3,328,188
デリバティブ資産	2,196	49,159	—	51,356
金融資産合計	3,787,423	10,746,162	279,631	14,813,217
デリバティブ負債	4,306	18,438	—	22,744
金融負債合計	4,306	18,438	—	22,744

項目	当中間連結会計期間(2025年9月30日)			
	金額(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
負債性証券				
日本国債	—	6,894,440	—	6,894,440
日本地方債	—	112,941	—	112,941
日本社債	—	693,331	94,286	787,618
外国国債	56,878	1,543,364	—	1,600,243
外国社債	—	474,169	78,880	553,049
証券化商品	—	72,224	62,792	135,016
その他の証券	—	702,806	49,890	752,697
資本性証券				
日本株式	508,321	—	2,437	510,759
外国株式	3,660,039	—	—	3,660,039
デリバティブ資産	—	98,336	—	98,336
金融資産合計	4,225,239	10,591,614	288,287	15,105,142
デリバティブ負債	5,635	29,328	—	34,964
金融負債合計	5,635	29,328	—	34,964

(3) 公正価値で測定しない金融商品

以下の表は、公正価値で測定しない金融商品の帳簿価額及び公正価値を比較したものであります。なお、その他の金融資産、コールマネー、売現先、債券貸借取引受入担保金及びその他の金融負債は償却原価で測定する金融商品に分類しておりますが、これらの金融商品については、主として短期取引であり帳簿価額が公正価値と近似することから、以下の表には含めておりません。

項目	移行日 (2024年4月1日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
有価証券						
負債性証券						
日本国債	—	—	—	—	—	—
日本地方債	—	—	11,626	11,696	14,294	13,971
日本社債	9,950	9,957	24,916	24,273	36,480	35,129
外国国債	—	—	—	—	—	—
外国社債	3,385	3,412	935	937	—	—
証券化商品	378,736	378,388	439,281	439,132	429,144	430,158
その他の証券	3,003	3,003	12,836	12,724	17,646	17,280
貸出金						
住宅ローン	3,574,468	3,634,010	3,763,260	3,709,148	3,723,249	3,752,026
その他	16,826	19,476	21,883	24,237	29,972	30,171
金融資産合計	3,986,370	4,048,250	4,274,740	4,222,148	4,250,787	4,278,737
銀行業における預金	3,845,606	3,841,812	4,243,962	4,239,252	4,363,218	4,358,744
投資契約負債	60,392	59,577	62,771	60,557	61,847	59,285
社債	69,893	69,828	110,304	109,117	100,330	99,085
借入金	633,740	629,097	651,066	639,066	600,223	592,248
金融負債合計	4,609,632	4,600,315	5,068,104	5,047,993	5,125,621	5,109,363

(保険収益)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額(百万円)		
	生命保険	損害保険	合計
PAAを適用せずに測定している保険契約			
残存カバーに係る負債の変動			
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	78,863	438	79,302
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	13,695	314	14,010
予想発生保険金及び他の保険サービス費用	83,356	4,238	87,594
その他	—	133	133
保険獲得キャッシュ・フローの回収	56,639	531	57,170
PAAを適用せずに測定している保険契約合計	232,555	5,656	238,212
PAAを適用して測定している保険契約	—	71,028	71,028
保険収益合計	232,555	76,684	309,240

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額(百万円)		
	生命保険	損害保険	合計
PAAを適用せずに測定している保険契約			
残存カバーに係る負債の変動			
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	77,826	418	78,245
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	15,792	185	15,978
予想発生保険金及び他の保険サービス費用	88,791	5,026	93,818
その他	—	181	181
保険獲得キャッシュ・フローの回収	60,638	1,794	62,432
PAAを適用せずに測定している保険契約合計	243,049	7,606	250,656
PAAを適用して測定している保険契約	—	79,711	79,711
保険収益合計	243,049	87,318	330,368

(保険業における金融損益)

以下の表は、生命保険子会社及び損害保険子会社の純損益及びその他の包括利益で認識された金融損益を分析したものです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
純損益に認識した金額		
投資収益(純額) (* 1)		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品から生じる金利収益 (* 2)	91,240	90,177
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利得 (* 3)	3,162	289,099
純損益を通じて公正価値で測定しない金融商品に係る為替差損益	△85,756	△3,512
その他	△16,486	△113,150
合計	△7,839	262,615
保険金融収益又は費用 (純額)		
発生計上した利息	△96,735	△97,204
変額保険・変額個人年金保険に係る基礎となる項目の変動並びに金利及びその他金融	21,118	△228,563
為替差損益	87,594	4,117
その他	6,776	7,302
合計	18,754	△314,348
再保険金融収益又は費用 (純額)		
発生計上した利息	46	65
為替差損益	△4	5
その他	0	△1
合計	41	69
純損益に認識した金額合計	10,956	△51,662
その他の包括利益に認識した金額		
投資収益	△300,142	△411,504
合計	△300,142	△411,504
保険金融収益又は費用 (純額)		
金利及びその他金融リスクの変動による影響	328,929	456,136
その他	—	—
合計	328,929	456,136
再保険金融収益又は費用 (純額)		
金利及びその他金融リスクの変動による影響	△159	△348
その他	—	—
合計	△159	△348
その他の包括利益に認識した金額合計	28,628	44,283
金融損益合計	39,585	△7,379

(* 1) 要約中間連結損益計算書の純利息収益、投資損益、信用減損損失の合計

(* 2) 要約中間連結損益計算書の受取利息に含まれております。

(* 3) 公正価値ヘッジのヘッジ対象として指定した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品におけるヘッジされるリスクに起因する公正価値変動を含みます。

(保険契約及び再保険契約)

当社グループの生命保険子会社が引受ける保険契約は、主に終身保険、定期保険、疾病・医療保険、変額保険及び変額個人年金保険から構成され、損害保険子会社が引き受ける保険契約は、主に自動車保険及び火災保険から構成されております。当社グループは、変額保険及び変額個人年金保険が当初認識時に(重要性がある会計方針)(13)(i)の要件を全て満たす場合に、直接連動有配当保険契約に分類しております。

(1) 保険契約残高及び再保険契約残高の増減

当社グループの保険契約負債及び再保険契約資産の変動は、以下のとおりであります。

(i) 生命保険

① 保険契約

(a) 残存カバーに係る負債及び発生保険金に係る負債の変動

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			
	金額(百万円)			
	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
期首の保険契約資産	△90,377	—	33,402	△56,974
期首の保険契約負債	12,784,007	46,641	82,667	12,913,315
期首残高の純額	12,693,629	46,641	116,069	12,856,340
保険収益				
移行時に修正遡及アプローチを適用した契約	△85,592	—	—	△85,592
移行時に公正価値アプローチを適用した契約	△14,631	—	—	△14,631
新契約及び移行時に完全遡及アプローチを適用した契約	△132,331	—	—	△132,331
合計	△232,555	—	—	△232,555
保険サービス費用				
発生保険金及び他の発生した保険サービス費用	—	△1,342	84,014	82,671
保険獲得キャッシュ・フローの償却	56,639	—	—	56,639
不利な契約に係る損失及び損失の戻入	—	2,694	—	2,694
発生保険金に係る負債の変動	—	—	175	175
合計	56,639	1,352	84,189	142,181
保険サービス損益	△175,916	1,352	84,189	△90,373
保険金融収益又は費用(純額)	△338,306	△1,615	△80	△340,002
中間包括利益に認識した金額合計	△514,222	△263	84,109	△430,376
保険収益及び保険サービス費用から除外した投資要素	△487,611	—	487,611	—
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	932,152	—	—	932,152
支払った保険金及び他の保険サービス費用(投資要素を含む)	—	—	△553,059	△553,059
保険獲得キャッシュ・フロー	△74,098	—	—	△74,098
合計	858,054	—	△553,059	304,994
中間連結財政状態計算書の他の項目への振替	—	—	△15,860	△15,860
その他	63	△38	△989	△964
期末の保険契約資産	△91,044	0	34,989	△56,053
期末の保険契約負債	12,640,958	46,339	82,890	12,770,187
期末残高の純額	12,549,913	46,339	117,880	12,714,133

(注) 上記の移行時は、親会社であったソニーグループ株式会社のIFRS第17号「保険契約」(以下「IFRS第17号」)への移行日を指します。

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)			
	金額(百万円)			
	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
期首の保険契約資産	△81,537	2	33,819	△47,715
期首の保険契約負債	12,540,087	51,811	78,687	12,670,586
期首残高の純額	12,458,549	51,813	112,507	12,622,870
保険収益				
移行時に修正遡及アプローチを適用した契約	△78,158	—	—	△78,158
移行時に公正価値アプローチを適用した契約	△15,221	—	—	△15,221
新契約及び移行時に完全遡及アプローチを適用した契約	△149,670	—	—	△149,670
合計	△243,049	—	—	△243,049
保険サービス費用				
発生保険金及び他の発生した保険サービス費用	—	△1,715	90,762	89,047
保険獲得キャッシュ・フローの償却	60,638	—	—	60,638
不利な契約に係る損失及び損失の戻入	—	9,300	—	9,300
発生保険金に係る負債の変動	—	—	287	287
合計	60,638	7,584	91,049	159,273
保険サービス損益	△182,411	7,584	91,049	△83,776
保険金融収益又は費用(純額)	△132,679	△318	△205	△133,204
中間包括利益に認識した金額合計	△315,091	7,266	90,844	△216,981
保険収益及び保険サービス費用から除外した投資要素	△444,430	—	444,430	—
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	884,493	—	—	884,493
支払った保険金及び他の保険サービス費用(投資要素を含む)	—	—	△521,900	△521,900
保険獲得キャッシュ・フロー	△75,811	—	—	△75,811
合計	808,681	—	△521,900	286,781
中間連結財政状態計算書の他の項目への振替	—	—	△13,361	△13,361
その他	△1,155	△64	△71	△1,290
期末の保険契約資産	△86,463	65	35,444	△50,952
期末の保険契約負債	12,593,018	58,950	77,003	12,728,972
期末残高の純額	12,506,555	59,015	112,448	12,678,019

(注) 上記の移行時は、親会社であったソニーグループ株式会社のIFRS第17号への移行日を指します。

(b) 測定要素別の保険契約負債の変動－PAAを適用せずに測定している保険契約

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の保険契約資産	△291,877	27,823	207,078	△56,974
期首の保険契約負債	10,660,659	372,612	1,880,044	12,913,315
期首残高の純額	10,368,781	400,435	2,087,123	12,856,340
現在のサービスに関する変動				
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	△78,863	△78,863
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	—	△13,695	—	△13,695
実績調整	△684	—	—	△684
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	△208,065	21,465	186,600	—
CSMを修正する見積りの変更	34,426	26,264	△60,690	—
CSMを修正しない見積りの変更	2,951	△256	—	2,694
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る負債の変動	175	—	—	175
保険サービス損益合計	△171,197	33,777	47,045	△90,373
保険金融収益又は費用(純額)	△346,024	△1,873	7,895	△340,002
中間包括利益に認識した金額合計	△517,221	31,904	54,940	△430,376
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	932,152	—	—	932,152
支払った保険金及び他の保険サービス費用(投資要素を含む)	△553,059	—	—	△553,059
保険獲得キャッシュ・フロー	△74,098	—	—	△74,098
合計	304,994	—	—	304,994
中間連結財政状態計算書の他の項目への振替	△15,860	—	—	△15,860
その他	△720	—	△243	△964
期末の保険契約資産	△312,820	36,463	220,303	△56,053
期末の保険契約負債	10,452,793	395,876	1,921,516	12,770,187
期末残高の純額	10,139,973	432,340	2,141,819	12,714,133

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の保険契約資産	△245,601	24,500	173,385	△47,715
期首の保険契約負債	10,373,652	401,805	1,895,127	12,670,586
期首残高の純額	10,128,051	426,306	2,068,513	12,622,870
現在のサービスに関する変動				
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	△77,826	△77,826
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	—	△15,792	—	△15,792
実績調整	255	—	—	255
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	△178,605	21,225	157,379	—
CSMを修正する見積りの変更	15,019	47,576	△62,595	—
CSMを修正しない見積りの変更	6,878	2,421	—	9,300
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る負債の変動	287	—	—	287
保険サービス損益合計	△156,163	55,429	16,957	△83,776
保険金融収益又は費用(純額)	△145,351	△172	12,319	△133,204
中間包括利益に認識した金額合計	△301,515	55,256	29,277	△216,981
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	884,493	—	—	884,493
支払った保険金及び他の保険サービス費用(投資要素を含む)	△521,900	—	—	△521,900
保険獲得キャッシュ・フロー	△75,811	—	—	△75,811
合計	286,781	—	—	286,781
中間連結財政状態計算書の他の項目への振替	△13,361	—	—	△13,361
その他	△1,192	—	△97	△1,290
期末の保険契約資産	△313,057	35,076	227,027	△50,952
期末の保険契約負債	10,411,820	446,486	1,870,665	12,728,972
期末残高の純額	10,098,763	481,563	2,097,692	12,678,019

② 再保険契約

(a) 残存カバーに係る資産及び発生保険金に係る資産の変動

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			
	金額(百万円)			
	残存カバーに係る資産		発生保険金 に係る資産	合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素		
期首の再保険契約資産	26,787	982	3,298	31,068
期首の再保険契約負債	—	—	—	—
期首残高の純額	26,787	982	3,298	31,068
支払った再保険料の配分	△1,352	—	—	△1,352
再保険者から回収した金額				
発生保険金及び他の保険サービス費用の回収	—	△117	982	864
基礎となる不利な保険契約の損失の回収及び 戻入	—	△95	—	△95
発生保険金に係る資産の変動	—	—	—	—
合計	—	△213	982	768
再保険者の不履行リスクの変動の影響	—	—	—	—
再保険損益	△1,352	△213	982	△583
再保険金融収益又は費用(純額)	△112	—	—	△112
中間包括利益に認識した金額合計	△1,464	△213	982	△696
投資要素	△2,533	—	2,533	—
当期のキャッシュ・フロー				
支払再保険料	3,532	—	—	3,532
再保険回収額	—	—	△4,214	△4,214
合計	3,532	—	△4,214	△681
その他	—	—	—	—
期末の再保険契約資産	26,321	769	2,600	29,691
期末の再保険契約負債	—	—	—	—
期末残高の純額	26,321	769	2,600	29,691

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)			
	金額(百万円)			
	残存カバーに係る資産		発生保険金 に係る資産	合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素		
期首の再保険契約資産	24,306	904	3,866	29,077
期首の再保険契約負債	—	—	—	—
期首残高の純額	24,306	904	3,866	29,077
支払った再保険料の配分	△1,343	—	—	△1,343
再保険者から回収した金額				
発生保険金及び他の保険サービス費用の回収	—	△85	506	420
基礎となる不利な保険契約の損失の回収及び 戻入	—	434	—	434
発生保険金に係る資産の変動	—	—	—	—
合計	—	348	506	854
再保険者の不履行リスクの変動の影響	—	—	—	—
再保険損益	△1,343	348	506	△488
再保険金融収益又は費用(純額)	△281	—	—	△281
中間包括利益に認識した金額合計	△1,625	348	506	△770
投資要素	△2,721	—	2,721	—
当期のキャッシュ・フロー				
支払再保険料	3,619	—	—	3,619
再保険回収額	—	—	△4,651	△4,651
合計	3,619	—	△4,651	△1,032
その他	—	—	—	—
期末の再保険契約資産	23,739	1,252	2,443	27,434
期末の再保険契約負債	△160	—	—	△160
期末残高の純額	23,578	1,252	2,443	27,274

(b) 測定要素別の再保険契約資産の変動—PAAを適用せずに測定している再保険契約

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の再保険契約資産	31,021	117	△69	31,068
期首の再保険契約負債	—	—	—	—
期首残高の純額	31,021	117	△69	31,068
現在のサービスに関する変動				
提供されたサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	△39	△39
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	—	△5	—	△5
実績調整	△443	—	—	△443
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	△85	△4	90	—
CSMを修正する基礎となる不利な保険契約に係る損失の回収額の変動	—	—	△95	△95
CSMを修正する見積りの変更	△165	△170	335	—
基礎となる不利な保険契約に係る損失及び損失の戻入れに関する見積りの変更	—	—	—	—
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る資産の変動	—	—	—	—
再保険者の不履行リスクの変動の影響	—	—	—	—
再保険損益	△695	△180	291	△583
再保険金融収益又は費用(純額)	△108	0	△4	△112
中間包括利益に認識した金額合計	△803	△179	287	△696
当期のキャッシュ・フロー				
支払再保険料	3,532	—	—	3,532
再保険回収額	△4,214	—	—	△4,214
合計	△681	—	—	△681
その他	—	—	—	—
期末の再保険契約資産	29,536	△62	217	29,691
期末の再保険契約負債	—	—	—	—
期末残高の純額	29,536	△62	217	29,691

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の再保険契約資産	28,817	△74	333	29,077
期首の再保険契約負債	—	—	—	—
期首残高の純額	28,817	△74	333	29,077
現在のサービスに関する変動				
提供されたサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	66	66
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	—	21	—	21
実績調整	△1,010	—	—	△1,010
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	△43	△1	45	—
CSMを修正する基礎となる不利な保険契約に係る損失の回収額の変動	—	—	434	434
CSMを修正する見積りの変更	750	△25	△725	—
基礎となる不利な保険契約に係る損失及び損失の戻入れに関する見積りの変更	—	—	—	—
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る資産の変動	—	—	—	—
再保険者の不履行リスクの変化の影響	—	—	—	—
再保険損益	△304	△4	△180	△488
再保険金融収益又は費用(純額)	△282	△0	0	△281
中間包括利益に認識した金額合計	△586	△4	△179	△770
当期のキャッシュ・フロー				
支払再保険料	3,619	—	—	3,619
再保険回収額	△4,651	—	—	△4,651
合計	△1,032	—	—	△1,032
その他	—	—	—	—
期末の再保険契約資産	27,161	△22	295	27,434
期末の再保険契約負債	36	△55	△141	△160
期末残高の純額	27,198	△78	154	27,274

(ii) 損害保険

① 保険契約

(a) 残存カバーに係る負債及び発生保険金に係る負債の変動

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)					
	金額(百万円)					
	残存カバーに係る 負債		発生保険金に係る負債			合計
			発生保険金 に係る負債	PAAを適用して測定 している保険契約		
				将来キャッ シュ・フロ ーの現在価 値の見積り	非金融リス クに係るリス ク調整	
損失要素 以外	損失要素					
期首の保険契約資産	—	—	—	—	—	—
期首の保険契約負債	122,829	9,858	1,589	54,348	378	189,004
期首残高の純額	122,829	9,858	1,589	54,348	378	189,004
保険収益						
移行時に修正遡及アプローチを適用 した契約	△3,317	—	—	—	—	△3,317
移行時に公正価値アプローチを適用 した契約	—	—	—	—	—	—
新契約及び移行時に完全遡及アプロ ーチを適用した契約	△73,367	—	—	—	—	△73,367
合計	△76,684	—	—	—	—	△76,684
保険サービス費用						
発生保険金及び他の発生した保険 サービス費用	—	△991	4,465	58,118	125	61,716
保険獲得キャッシュ・フローの償却	8,100	—	—	—	—	8,100
不利な契約に係る損失及び損失の 戻入	—	855	—	—	—	855
発生保険金に係る負債の変動	—	—	116	3,241	△103	3,254
合計	8,100	△136	4,581	61,359	22	73,927
保険サービス損益	△68,584	△136	4,581	61,359	22	△2,757
保険金融収益又は費用(純額)	△7,686	5	—	—	—	△7,681
中間包括利益に認識した金額合計	△76,270	△131	4,581	61,359	22	△10,438
保険収益及び保険サービス費用から 除外した投資要素	—	—	—	—	—	—
当期のキャッシュ・フロー						
受取保険料	80,795	—	—	—	—	80,795
支払った保険金及び他の保険 サービス費用(投資要素を含む)	—	—	△4,460	△58,118	—	△62,578
保険獲得キャッシュ・フロー	△8,696	—	—	—	—	△8,696
合計	72,099	—	△4,460	△58,118	—	9,520
中間連結財政状態計算書の他の項目へ の振替	—	—	—	—	—	—
その他	87	—	—	31	—	119
期末の保険契約資産	—	—	—	—	—	—
期末の保険契約負債	118,745	9,727	1,710	57,620	400	188,205
期末残高の純額	118,745	9,727	1,710	57,620	400	188,205

(注) 上記の移行時は、親会社であったソニーグループ株式会社のIFRS第17号への移行日を指します。

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)					
	金額(百万円)					
	残存カバーに係る 負債		発生保険金に係る負債			合計
			発生保険金 に係る負債	PAAを適用して測定 している保険契約		
				将来キャッ シュ・フロ ーの現在価 値の見積り	非金融リス クに係るリ スク調整	
損失要素 以外	損失要素					
期首の保険契約資産	—	—	—	—	—	—
期首の保険契約負債	124,609	12,770	1,746	59,272	441	198,839
期首残高の純額	124,609	12,770	1,746	59,272	441	198,839
保険収益						
移行時に修正遡及アプローチを適用 した契約	△3,781	—	—	—	—	△3,781
移行時に公正価値アプローチを適用 した契約	—	—	—	—	—	—
新契約及び移行時に完全遡及アプ ローチを適用した契約	△83,536	—	—	—	—	△83,536
合計	△87,318	—	—	—	—	△87,318
保険サービス費用						
発生保険金及び他の発生した保険 サービス費用	—	△1,500	5,313	62,832	156	66,802
保険獲得キャッシュ・フローの償却	9,779	—	—	—	—	9,779
不利な契約に係る損失及び損失の 戻入	—	1,471	—	—	—	1,471
発生保険金に係る負債の変動	—	—	32	1,154	△147	1,039
合計	9,779	△28	5,346	63,987	8	79,093
保険サービス損益	△77,539	△28	5,346	63,987	8	△8,225
保険金融収益又は費用(純額)	△8,690	18	—	87	0	△8,583
中間包括利益に認識した金額合計	△86,229	△9	5,346	64,074	9	△16,809
保険収益及び保険サービス費用から 除外した投資要素	—	—	—	—	—	—
当期のキャッシュ・フロー						
受取保険料	91,623	—	—	—	—	91,623
支払った保険金及び他の保険 サービス費用(投資要素を含む)	—	—	△5,308	△62,832	—	△68,141
保険獲得キャッシュ・フロー	△9,318	—	—	—	—	△9,318
合計	82,304	—	△5,308	△62,832	—	14,163
中間連結財政状態計算書の他の項目へ の振替	—	—	—	—	—	—
その他	200	—	553	△563	—	190
期末の保険契約資産	—	—	—	—	—	—
期末の保険契約負債	120,885	12,761	2,336	59,950	450	196,384
期末残高の純額	120,885	12,761	2,336	59,950	450	196,384

(注) 上記の移行時は、親会社であったソニーグループ株式会社のIFRS第17号への移行日を指します。

(b) 測定要素別の保険契約負債の変動－PAAを適用せずに測定している保険契約

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の保険契約資産	—	—	—	—
期首の保険契約負債	41,002	17,629	17,600	76,233
期首残高の純額	41,002	17,629	17,600	76,233
現在のサービスに関する変動				
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	△438	△438
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	—	△309	—	△309
実績調整	△903	—	—	△903
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	758	242	231	1,232
CSMを修正する見積りの変更	△34	△12	47	—
CSMを修正しない見積りの変更	△360	△17	—	△377
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る負債の変動	120	△3	—	116
保険サービス損益	△420	△101	△158	△680
保険金融収益又は費用(純額)	△6,822	△1,023	164	△7,681
中間包括利益に認識した金額合計	△7,242	△1,124	5	△8,361
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	8,043	—	—	8,043
支払った保険金及び他の保険サービス費用(投資要素を含む)	△4,460	—	—	△4,460
保険獲得キャッシュ・フロー	△1,472	—	—	△1,472
合計	2,110	—	—	2,110
中間連結財政状態計算書の他の項目への振替	—	—	—	—
その他	6	—	—	6
期末の保険契約資産	—	—	—	—
期末の保険契約負債	35,878	16,505	17,605	69,989
期末残高の純額	35,878	16,505	17,605	69,989

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の保険契約資産	—	—	—	—
期首の保険契約負債	41,274	15,767	16,464	73,506
期首残高の純額	41,274	15,767	16,464	73,506
現在のサービスに関する変動				
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	△418	△418
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	—	△371	—	△371
実績調整	△1,209	—	—	△1,209
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	905	311	255	1,473
CSMを修正する見積りの変更	△35	△7	43	—
CSMを修正しない見積りの変更	△6	4	—	△1
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る負債の変動	36	△4	—	32
保険サービス損益	△308	△66	△120	△495
保険金融収益又は費用(純額)	△7,615	△1,200	144	△8,671
中間包括利益に認識した金額合計	△7,924	△1,267	24	△9,166
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	9,402	—	—	9,402
支払った保険金及び他の保険サービス費用(投資要素を含む)	△5,308	—	—	△5,308
保険獲得キャッシュ・フロー	△1,595	—	—	△1,595
合計	2,497	—	—	2,497
中間連結財政状態計算書の他の項目への振替	—	—	—	—
その他	562	—	—	562
期末の保険契約資産	—	—	—	—
期末の保険契約負債	36,410	14,500	16,489	67,400
期末残高の純額	36,410	14,500	16,489	67,400

② 再保険契約

(a) 残存カバーに係る資産及び発生保険金に係る資産の変動

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)					
	金額(百万円)					
	残存カバーに係る 資産		発生保険金に係る資産			合計
			発生保険金 に係る資産	PAAを適用して測定 している再保険契約		
				将来キャッ シュ・フロ ーの現在価 値の見積り	非金融リス クに係るリス ク調整	
損失回収要 素以外	損失回収 要素					
期首の再保険契約資産	736	396	24	416	2	1,577
期首の再保険契約負債	—	—	—	—	—	—
期首残高の純額	736	396	24	416	2	1,577
支払った再保険料の分配	△844	—	—	—	—	△844
再保険者から回収した金額						
発生保険金及び他の保険サービス 費用の回収	—	△35	30	2,294	4	2,293
基礎となる不利な保険契約の損失の 回収及び戻入	—	△5	—	—	—	△5
発生保険金に係る資産の変動	—	—	△16	376	△1	358
合計	—	△41	14	2,670	2	2,646
再保険者の不履行リスクの変動の影響	—	—	—	—	—	—
再保険損益	△844	△41	14	2,670	2	1,802
再保険金融収益又は費用(純額)	△7	2	—	—	—	△5
中間包括利益に認識した金額合計	△852	△38	14	2,670	2	1,797
投資要素	—	—	—	—	—	—
当期のキャッシュ・フロー						
支払再保険料	785	—	—	—	—	785
再保険回収額	—	—	△30	△2,294	—	△2,325
合計	785	—	△30	△2,294	—	△1,540
その他	△96	—	12	1,889	—	1,806
期末の再保険契約資産	573	358	21	2,682	5	3,641
期末の再保険契約負債	—	—	—	—	—	—
期末残高の純額	573	358	21	2,682	5	3,641

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)					
	金額(百万円)					
	残存カバーに係る 資産		発生保険金に係る資産			合計
			発生保険金 に係る資産	PAAを適用して測定して いる再保険契約		
損失回収要 素以外	損失回収 要素			将来キャッ シュ・フロ ーの現在価 値の見積り	非金融リス クに係るリ スク調整	
期首の再保険契約資産	644	274	14	936	5	1,875
期首の再保険契約負債	—	—	—	—	—	—
期首残高の純額	644	274	14	936	5	1,875
支払った再保険料の分配	△1,110	—	—	—	—	△1,110
再保険者から回収した金額						
発生保険金及び他の保険サービス 費用の回収	—	△34	11	458	3	438
基礎となる不利な保険契約の損失の 回収及び戻入	—	△2	—	—	—	△2
発生保険金に係る資産の変動	—	—	△0	△360	△6	△367
合計	—	△37	11	97	△2	69
再保険者の不履行リスクの変動の影響	—	—	—	—	—	—
再保険損益	△1,110	△37	11	97	△2	△1,040
再保険金融収益又は費用(純額)	△2	2	—	2	0	2
中間包括利益に認識した金額合計	△1,112	△35	11	100	△2	△1,037
投資要素	—	—	—	—	—	—
当期のキャッシュ・フロー						
支払再保険料	1,065	—	—	—	—	1,065
再保険回収額	—	—	△11	△458	—	△470
合計	1,065	—	△11	△458	—	594
その他	33	—	△1	458	—	491
期末の再保険契約資産	631	239	12	1,037	2	1,923
期末の再保険契約負債	—	—	—	—	—	—
期末残高の純額	631	239	12	1,037	2	1,923

(b) 測定要素別の再保険契約資産の変動—PAAを適用せずに測定している再保険契約

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の再保険契約資産	530	16	553	1,100
期首の再保険契約負債	—	—	—	—
期首残高の純額	530	16	553	1,100
現在のサービスに関する変動				
提供されたサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	△84	△84
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	—	△3	—	△3
実績調整	△84	—	—	△84
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	△27	1	25	—
CSMを修正する基礎となる不利な保険契約に係る損失の回収額の変動	—	—	—	—
CSMを修正する見積りの変更	12	1	△14	—
基礎となる不利な保険契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更	△5	—	—	△5
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る資産の変動	△16	△0	—	△16
再保険者の不履行リスクの変動の影響	—	—	—	—
再保険損益	△120	△0	△72	△193
再保険金融収益又は費用(純額)	△8	△0	4	△5
中間包括利益に認識した金額合計	△129	△1	△68	△198
当期のキャッシュ・フロー				
支払再保険料	107	—	—	107
再保険回収額	△30	—	—	△30
合計	76	—	—	76
その他	16	—	—	16
期末の再保険契約資産	494	14	485	994
期末の再保険契約負債	—	—	—	—
期末残高の純額	494	14	485	994

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の再保険契約資産	454	14	396	866
期首の再保険契約負債	—	—	—	—
期首残高の純額	454	14	396	866
現在のサービスに関する変動				
提供されたサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	△35	△35
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	—	△5	—	△5
実績調整	△169	—	—	△169
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	△12	2	9	—
CSMを修正する基礎となる不利な保険契約に係る損失の回収額の変動	—	—	—	—
CSMを修正する見積りの変更	34	2	△37	—
基礎となる不利な保険契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更	△2	—	—	△2
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る資産の変動	△0	△0	—	△0
再保険者の不履行リスクの変化の影響	—	—	—	—
再保険損益	△150	0	△63	△213
再保険金融収益又は費用(純額)	△3	△0	3	0
中間包括利益に認識した金額合計	△153	△0	△60	△213
当期のキャッシュ・フロー				
支払再保険料	142	—	—	142
再保険回収額	△11	—	—	△11
合計	131	—	—	131
その他	3	—	—	3
期末の再保険契約資産	436	14	336	787
期末の再保険契約負債	—	—	—	—
期末残高の純額	436	14	336	787

(2) IFRS第17号の移行アプローチに関する開示

当社グループは、親会社であったソニーグループ株式会社の2022年4月1日のIFRS第17号への移行に際し、一部の契約グループについては、過去における契約データやシステム上の制約により必要な情報を入手できないこと、又は、過去における見積りについて事後的判断を使用せずに再現することができないことなどから、完全な遡及適用は実務上不可能と判断しております。移行日時点で完全な遡及適用が実務上不可能な契約グループについては、代替的な移行アプローチである修正遡及アプローチ又は公正価値アプローチを適用しております。

当社グループは、生命保険子会社のIFRS第17号への移行に関して、以下のアプローチを適用しました。

発行年度(会計年度)	－ 経過措置
2015年度以降	－ 全ての契約グループ：完全遡及アプローチ
1993～2014年度	－ 直接連動有配当保険契約の保険契約グループ及び直接連動有配当保険契約以外の保険契約グループの一部：公正価値アプローチ － 上記以外の保険契約グループ：修正遡及アプローチ
1992年度以前	－ 全ての保険契約グループ：公正価値アプローチ

当社グループは、損害保険子会社のIFRS第17号への移行に関して、以下のアプローチを適用しました。

発行年度(会計年度)	－ 経過措置
2022年度以降	－ 全ての契約グループ：完全遡及アプローチ
2018～2021年度	－ 火災保険の契約グループ：修正遡及アプローチ － 医療保険の保険契約グループ：完全遡及アプローチ
2017年度以前	－ 火災保険の契約グループ：修正遡及アプローチ － 医療保険の保険契約グループ：修正遡及アプローチ

修正遡及アプローチ

修正遡及アプローチの目的は、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いて、可能な限り遡及適用に最も近い結果を得ることにあります。当社グループは、IFRS第17号を遡及適用するための合理的かつ裏付けのある情報を有していない範囲でのみ、以下の各修正を行っております。

生命保険子会社では、一部の保険契約グループに対して以下の修正を行っております。

- ・ 1993年度から2014年度の間に発行、開始又は取得した保険契約グループの場合、当初認識時の将来キャッシュ・フローは、遡及的に決定可能な2015年4月1日現在の金額を、同日以前に発生したことが判明しているキャッシュ・フローを調整することによって見積っております。
- ・ 1993年度から2012年度の間に発行、開始又は取得した保険契約グループの場合、当初認識時に観察可能なリスクフリーのイールド・カーブに適用する非流動性プレミアムは、観察可能なリスクフリーのイールド・カーブと遡及的に決定可能な2013年4月1日から2022年3月31日までの期間に係る割引率との間の平均スプレッドを算定することによって見積っております。なお、2022年4月1日における累積その他の包括利益に認識される保険金融収益又は費用の金額は、当該割引率を使用して算定しております。
- ・ 当初認識時の非金融リスクに係るリスク調整は、2022年4月1日現在の金額を同日以前の予想されるリスクの解放額で修正することによって算定しております。

このような履行キャッシュ・フローの修正を行った上で、当初認識時のCSM(又は損失要素)を以下のように算定しております。

- ・ 2022年4月1日以前に純損益として認識したCSMの金額は、2022年4月1日現在の残存カバー単位を同日以前の保険契約グループに基づいて提供されたカバー単位と比較することによって算定しております。
- ・ 2022年4月1日以前に損失要素に配分した金額は、当初認識時の将来キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積りに、非金融リスクに係るリスク調整を加算した合計額に対する損失要素の割合を用いることによって算定しております。

損害保険子会社では、一部の契約グループに対して以下の修正を行っております。

- ・ 2004年度から2021年度の間に行、開始又は取得した火災保険の契約グループの場合、当初認識時の将来キャッシュ・フローは、遡及的に決定可能な2022年4月1日現在の金額に、同日以前に発生したことが判明しているキャッシュ・フローを調整することによって見積っております。また、2002年度から2017年度の間に行、開始又は取得した医療保険の保険契約グループの場合、当初認識時の将来キャッシュ・フローは、遡及的に決定可能な2018年4月1日現在の金額に、同日以前に発生したことが判明しているキャッシュ・フローを調整することによって見積っております。
- ・ 当初認識時の非金融リスクに係るリスク調整は、2022年4月1日現在の金額を同日以前の予想されるリスクの解放額で修正することによって算定しております。

このような履行キャッシュ・フローの修正を行った上で、当初認識時のCSM(又は損失要素)を以下のように算定しております。

- ・ 2022年4月1日以前に純損益として認識したCSMの金額は、2022年4月1日現在の残存カバー単位を同日以前の契約グループに基づいて提供されたカバー単位と比較することによって算定しております。
- ・ 2022年4月1日以前に損失要素に配分した金額は、当初認識時の将来キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積りに、非金融リスクに係るリスク調整を加算した合計額に対する損失要素の割合を用いることによって算定しております。

公正価値アプローチ

公正価値アプローチに従い、2022年4月1日時点のCSM(又は損失要素)は、同日現在の保険契約グループの公正価値と履行キャッシュ・フローとの差額として算定しております。

公正価値アプローチを適用して測定する全ての保険契約について、当社グループは、2022年4月1日時点で利用できる合理的で裏付け可能な情報を使用して以下を判断しております。

- ・ 保険契約グループを識別する方法
- ・ 保険契約が直接連動有配当保険契約の定義を満たすか否か
- ・ 直接連動有配当保険契約以外の保険契約についての裁量的なキャッシュ・フローを識別する方法

公正価値アプローチで測定された保険契約グループの当初認識時の割引率は、当初認識日ではなく2022年4月1日現在において決定されております。

公正価値アプローチを適用して測定する全ての保険契約について、2022年4月1日における累積その他の包括利益に認識される保険金融収益又は費用の金額は、ゼロとしております。

IFRS第17号の経過措置が連結財務諸表に与える影響は以下のとおりであります。

(i) 移行アプローチ別のCSM

① 生命保険

(a) 保険契約

移行アプローチ別のCSMの変動額は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額(百万円)			金額(百万円)		
	移行時に修正 遡及アプローチを 適用した契約	移行時に公正 価値アプローチを 適用した契約	新契約及び 移行時に完全 遡及アプローチを 適用した契約	移行時に修正 遡及アプローチを 適用した契約	移行時に公正 価値アプローチを 適用した契約	新契約及び 移行時に完全 遡及アプローチを 適用した契約
期首残高	749,975	86,510	1,250,636	629,337	80,587	1,358,587
現在のサービスに関する変動	△30,314	△3,509	△45,040	△24,515	△3,956	△49,354
将来のサービスに関する変動	△30,624	6,898	149,635	△37,781	3,071	129,494
保険金融収益又は費用(純額)	11,525	456	△4,086	9,548	82	2,689
その他	—	—	△243	△423	△244	569
期末残高	700,562	90,356	1,350,901	576,165	79,540	1,441,986

(b) 再保険契約

移行アプローチ別のCSMの変動額は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額(百万円)			金額(百万円)		
	移行時に修正 遡及アプローチを 適用した契約	移行時に公 正価値アプ ローチを適用 した契約	新契約及び 移行時に完 全遡及アプ ローチを適用 した契約	移行時に修正 遡及アプローチを 適用した契約	移行時に公 正価値アプ ローチを適用 した契約	新契約及び 移行時に完 全遡及アプ ローチを適用 した契約
期首残高	—	—	△69	—	—	333
現在のサービスに関する変動	—	—	△39	—	—	66
将来のサービスに関する変動	—	—	330	—	—	△246
再保険金融収益又は費用（純額）	—	—	△4	—	—	0
その他	—	—	—	—	—	—
期末残高	—	—	217	—	—	154

② 損害保険

(a) 保険契約

移行アプローチ別のCSMの変動額は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額(百万円)			金額(百万円)		
	移行時に修正 遡及アプローチを 適用した契約	移行時に公 正価値アプ ローチを適用 した契約	新契約及び 移行時に完 全遡及アプ ローチを適用 した契約	移行時に修正 遡及アプローチを 適用した契約	移行時に公 正価値アプ ローチを適用 した契約	新契約及び 移行時に完 全遡及アプ ローチを適用 した契約
期首残高	12,090	—	5,510	10,465	—	5,999
現在のサービスに関する変動	△321	—	△117	△286	—	△132
将来のサービスに関する変動	89	—	190	67	—	231
保険金融収益又は費用（純額）	166	—	△2	144	—	△0
その他	—	—	—	—	—	—
期末残高	12,025	—	5,580	10,391	—	6,097

(b) 再保険契約

移行アプローチ別のCSMの変動額は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額(百万円)			金額(百万円)		
	移行時に修正 遡及アプ ローチを適 用した契約	移行時に公 正価値アプ ローチを適 用した契約	新契約及び 移行時に完 全遡及アプ ローチを適 用した契約	移行時に修正 遡及アプ ローチを適 用した契約	移行時に公 正価値アプ ローチを適 用した契約	新契約及び 移行時に完 全遡及アプ ローチを適 用した契約
期首残高	478	—	75	363	—	33
現在のサービスに関する変動	△39	—	△44	△31	—	△4
将来のサービスに関する変動	△6	—	17	△6	—	△21
再保険金融収益又は費用 (純額)	4	—	0	3	—	0
その他	—	—	—	—	—	—
期末残高	437	—	48	328	—	7

なお、移行アプローチ別の保険収益は、(1)(i)①(a)及び(1)(ii)①(a)に記載しております。

(ii) IFRS第17号適用に伴うその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のその他の包括利益累計額に関する変動

当社グループが移行日において修正遡及アプローチ又は公正価値アプローチを適用した保険契約グループに関連する投資資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、その他の包括利益累計額に関する変動は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
期首残高	7,901	563,421
公正価値の変動(純額)	325,666	426,379
純損益に振り替えられた金額(純額)	983	△41,262
関連する法人所得税	△91,461	△111,414
期末残高	243,088	837,123

(3) 重要な判断及び見積り

(i) 履行キャッシュ・フロー

履行キャッシュ・フローは、以下で構成されております。

- ・ 将来キャッシュ・フローの見積り
- ・ 貨幣の時間価値及び将来キャッシュ・フローに係る金融リスク(当該金融リスクが将来キャッシュ・フローの見積りに反映されていない範囲で)を反映するための調整
- ・ 非金融リスクに係るリスク調整

当社グループの将来キャッシュ・フローの見積りの目的は、生じ得る全ての範囲の結果を反映する一定範囲のシナリオの期待値を算定することであり、各シナリオから生じるキャッシュ・フローは、期待現在価値を算出するために、割り引いて当該結果の見積確率で加重平均しております。市場変数に基づいて変動するキャッシュ・フローと他のキャッシュ・フローとの間に重大な相互依存関係がある場合には、当社グループは確率論的なモデル化技法を用いてその期待現在価値を見積っております。確率論的なモデル化には、金利や株価等の市場変数について生じ得る多数の経済シナリオに基づく将来キャッシュ・フローの予測が含まれます。

将来キャッシュ・フローの見積り

将来キャッシュ・フローを見積る際に、当社グループは報告日現在で過大なコストや労力を掛けずに利用可能な全ての合理的で裏付け可能な情報を偏りのない方法で織り込んでおります。この情報は保険金、給付金及びその他の実績に関する内部及び外部の過去データを含み、将来の事象についての現在の予想を反映するように更新されます。

将来キャッシュ・フローの見積りは、関連する市場変数の見積りが観察可能な市場価格と整合的であることを条件として、報告日現在の状況に関する当社グループの見解を反映しております。

将来キャッシュ・フローを見積る際に、当社グループは将来キャッシュ・フローに影響を与える可能性のある将来の事象についての現在の予想を考慮に入れております。ただし、既存の契約における現在の義務を変更又は免除するか、もしくは新たな義務を創出することとなる将来の法制の変更についての予想は、その法制の変更が実質的に制定されるまでは、考慮に入れておりません。当社グループのコスト・インフレーションの仮定は、当初40年間のインフレ率は、インフレスワップ金利を参考とし、41年目以降のインフレ率については、リスクフリー・レートの超長期部分の補外方法との整合性を考慮し、70年目に2.00%(終局金利に反映されている予想インフレ率)となるように上昇することとしております。

保険契約の境界線内のキャッシュ・フローは、契約の履行に直接関連するキャッシュ・フロー(当社グループが金額又は時期に対する裁量を有しているキャッシュ・フローを含む)であります。これには、保険契約者に対する(又は保険契約者のための)支払い、保険獲得キャッシュ・フロー、保険契約を履行する際に発生するその他のコストが含まれます。

保険獲得キャッシュ・フローは、保険契約グループの販売、引受け及び開始の活動により生じるキャッシュ・フローのうち、当該グループが属する保険契約ポートフォリオに直接起因するものであります。

保険契約を履行する際に発生するその他のコストには以下が含まれます。

- ・ 保険金請求処理、維持及び管理のコスト
- ・ 投資サービスを提供する際に当社グループが負担するコスト
- ・ 保険事故が発生した場合に保険契約者が便益を得る投資リターンを生み出すことにより、保険カバーによる保険契約者の便益を高めるための投資活動を実施する範囲で当社グループが負担するコスト

保険獲得キャッシュ・フロー及び保険契約を履行する際に発生するその他のコストは、直接費と固定間接費及び変動間接費の配分額で構成されております。

保険獲得キャッシュ・フロー及び保険契約を履行する際に発生するその他のコストは、規則的かつ合理的で、類似の特徴を有する全てのコストに首尾一貫して適用される方法を用いて契約グループに配分しております。主な配分基準は以下のとおりであります。

- ・ 保険獲得キャッシュ・フロー：各契約グループの件数、死亡保険金額、年換算コミッション等
- ・ 保険金請求処理コスト：各契約グループの請求件数等
- ・ 契約保全に係るコスト：各契約グループの保有件数又は保険金額等
- ・ 保険料収納に係るコスト：商品別に収納経路のコストを考慮した上で保険料払込中の各契約グループの保有件数等
- ・ 資産運用に係るコスト：運用残高等

契約の境界線

契約の測定に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線の評価には、当社グループの契約上の実質的な権利及び義務に関する判断と検討が必要であります。

当社グループが発行する個人生命保険契約の一部は、自動更新条項が付されております。当社グループは、これらの契約のうち、リスクを再評価する実務上の能力を有していない契約の将来の更新に係るキャッシュ・フローは、契約の境界線内であると判断しております。これは、査定なしで更新契約を引き受ける義務を負う場合は、個別の契約についてリスクを反映せず、更新以外の新契約と同等の料率が設定されているため、リスクを再評価する実質上の能力を有しておらず、その結果、当該リスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定できないためであります。

個人年金保険契約には、年金開始時に料率が定められず、契約当初に定めた基礎率が適用されるものがあります。これらの年金開始後に係るキャッシュ・フローは年金開始前と同一の契約の境界線内に含まれると結論づけております。これは、当社グループが定められた年金開始時に保険契約の価格を改定する実務上の能力を有していないためであります。

保険契約の測定方法及びインプット

残存カバーに係る負債

生命保険子会社が保険契約を測定するために使用した方法及び主なインプットは以下のとおりであります。

	2024年4月1日	2025年3月31日
	加重平均(%)	加重平均(%)
死亡率	1.02	1.03
解約・失効率	3.57	3.80

損害保険子会社が火災保険契約を測定するために使用した方法及び主なインプットは以下のとおりであります。

	2024年4月1日	2025年3月31日
	加重平均(%)	加重平均(%)
損害率	49.92	63.13

当社グループは、過去及び直近の実績に基づいて死亡率及び罹患率の見積りを行っており、過去の経験及びデータの傾向を統計的手法により分析しております。保険契約グループ毎の死亡率の算出にあたっては、当社グループは性別、健康状態及び喫煙習慣などの保険契約者の特性や経過期間による選択効果の影響など、当該保険契約グループの特性を考慮しております。また、生活習慣の変化及び将来における死亡率の改善など社会的状況の変化を反映するため、適時に見積りの見直しを行っております。

当社グループは、過去及び直近の実績に基づいて火災保険契約を測定するための損害率の見積りを行っており、自然災害の影響を含め過去の経験及びデータの傾向を統計的手法により分析しております。

当社グループは、過去及び直近の実績に基づいて解約・失効率の見積りを行っており、過去の経験及びデータの傾向については統計的手法により分析し、確率加重された解約・失効率を保険契約グループ毎に算出しております。解約・失効率の見積りにあたっては、通常の解約に加え、動的解約を考慮しており、一部の保険契約において契約に付与する利回りが上昇する場合や、変額保険等の最低保証水準を上回る場合には、解約率が上昇する傾向を反映させております。なお、過去における実績データを考慮しており、実績データがない、又は少ない場合には、類似商品の実績や国内外の実務動向を参考としております。

当社グループは、当期の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。当該経費は、固定間接費及び変動間接費の配分を含む、保険契約グループに直接起因する経費から構成されます。また、将来の経費の見積りについては、前述の予想インフレ率を用いて調整を行っております。

有配当保険の場合には配当率が最低配当率を上回る程度が、それらの保険契約を測定する際の主要な仮定であります。見積配当率の仮定は通常、当期に適用される実績率を基礎としております。

直接連動有配当保険契約以外の一部の有配当保険契約について、裁量的な変更が履行キャッシュ・フローに与える影響は、CSMにおいて調整されております。こうした契約の投資方針については、当社グループに裁量権があるものの、市場状況に応じて設定されることから、金融リスクに関する仮定の変更が投資方針に与える影響を、保険金融収益又は費用に含めております。また、配当方針については、当社グループの裁量により変更することが可能であることから、配当方針の変更が履行キャッシュ・フローに与える影響は、CSMにおいて調整されております。

発生保険金に係る負債

当社グループは、報告日現在において既発生未払となっている保険金請求、求償権の価値及びその他予想される回収額について、個々の保険金請求を調査すること並びに既発生未報告の保険金請求に関する引当をすることにより最終損害額を見積っております。保険金請求の最終損害額（既発生未報告の保険金請求を含む）は、様々な損害見積技法（例：チェインラダー法、ボーンヒュッター・ファーストン法）を用いることにより見積られております。

使用している仮定（損害率及び将来の保険金請求額の上昇率を含む）は、その予測の基礎としている過去のクレーム・ディベロップメントのデータから推計しておりますが、将来において過去の傾向が適用できない程度及び新たな将来の傾向が出現する程度について判断を適用しております。

割引率

全てのキャッシュ・フローは、当該キャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整したリスクフリーのイールド・カーブを用いて割り引いております。当社グループは、国債利回りを用いてリスクフリーのイールド・カーブを算定しております。当該イールド・カーブは、長期の実質金利とインフレ予想を反映して算定しておりますが、市場データの無い期間の補外については、終局金利を用いて算定しております。具体的には、終局金利を3.5%、補外開始年度を40年目（米ドルの場合は30年目）とし、41年目（米ドルの場合は31年目）以降のフォワード・レートは、30年間で終局金利の水準に収束するように Smith-Wilson 法により補外しております。保険契約の流動性特性を反映するために、リスクフリーのイールド・カーブは非流動性プレミアムによって調整しております。非流動性プレミアムは当社グループの資産から参照ポートフォリオを設定し算定しております。

以下の表は、主要通貨別の保険契約のキャッシュ・フローを割り引く際に用いたイールド・カーブ（スポット・レート換算）を示したものであります。

年限	2024年4月1日		2025年3月31日		2025年9月30日	
	イールド・カーブ(%)		イールド・カーブ(%)		イールド・カーブ(%)	
	JPY	USD	JPY	USD	JPY	USD
1年	0.06	5.11	0.65	4.09	0.81	3.68
5年	0.38	4.25	1.13	4.01	1.26	3.81
10年	0.77	4.25	1.54	4.31	1.70	4.27
20年	1.58	4.63	2.34	4.83	2.82	5.00
30年	1.95	4.37	2.69	4.68	3.47	4.92
40年	2.14	4.07	3.02	4.29	3.91	4.50

将来キャッシュ・フローの現在価値を確率論的なモデル化によって見積っている場合には、そのキャッシュ・フローは、概ね非流動性について調整したリスクフリー金利となるように調整したシナリオ特有の金利で割り引いております。

非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は、当社グループに属する保険会社毎に、非金融リスクの負担に対して要求する報酬を反映して決定しており、保険契約グループのリスク・プロファイルの分析を基礎として各保険契約グループに配分しております。また、非金融リスクに係るリスク調整には、当該保険会社が要求する報酬と整合的で、かつリスク回避の程度を反映する方法によって、分散効果を反映しております。

当社グループは、非金融リスクに係るリスク調整を、資本コスト法により算定しております。

資本コスト法においては、将来の各報告日における必要資本額に資本コスト率を乗じ、非流動性を調整したリスクフリー・レートで割り引くことにより、非金融リスクに係るリスク調整を決定しております。当該必要資本額は、将来の各報告日において保険契約から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値の確率分布を見積った上で、保有期間1年、信頼水準99.5%において保険金及び経費支払に関する契約上の義務の履行のために当社グループが必要とする資本を計算することによって決定しております。資本コスト率は、投資家が非金融リスクに対するエクスポージャーに対して要求する追加的な報酬を表しており、移行日及び前連結会計年度における資本コスト率は、生命保険子会社及び損害保険子会社いずれも3.0%であります。

なお、移行日及び前連結会計年度において、資本コスト法により計算されたリスク調整額は、生命保険子会社ではそれぞれ84.1%及び81.3%、損害保険子会社ではそれぞれ63.6%及び60.2%の信頼水準(保有期間：保有契約の保険期間)に対応します。

再保険に関する非金融リスクに係るリスク調整を決定する際には、再保険控除前と再保険控除後の両方に対して上記の手法を適用し、2つの結果の差額が再保険会社に移転しているリスク量として算出しております。

(ii) CSM

カバー単位の決定

各期において保険収益として認識している保険契約グループのCSMの金額は、当該グループのカバー単位を識別し、当中間連結会計期間に提供したカバー単位に配分したCSMの金額を純損益に認識することによって決定しております。カバー単位の数、各契約について提供する給付の量及びカバーの予想存続期間を考慮して決定しております。

保険契約が提供するサービスには、保険カバーが含まれ、全ての直接連動有配当保険契約には、保険契約者の代わりに基礎となる項目を管理する投資関連サービスも含まれます。また、直接連動有配当契約以外の保険契約について、該当がある場合には、保険契約者のための投資リターンを生成する投資リターン・サービスが含まれます。

具体的には、当社グループは以下を基礎として給付の量を決定しております。

生命保険子会社

- ・ 期間に応じて死亡保障の金額が逦増又は逦減する契約(例えば終身保険、定期保険、変額保険)：死亡保険金額
- ・ 主契約と特約のカバー種類が異なる契約(例えば疾病・医療保険)：保険期間で平準化した保険料
- ・ 投資関連サービスを有する年金契約(例えば変額個人年金保険)：解約返戻金額(年金支払期間は保険料積立金額)

損害保険子会社

- ・ 火災保険：保険金額(建物/家財/地震上乗せの保険金額)
- ・ 医療保険：給付の最大金額(合計額)

保険カバーと投資リターン・サービス、又は保険カバーと投資関連サービスを提供する保険契約に関する給付の量の評価において重要な判断が含まれます。当社グループは、保険契約者に提供される保険カバー、投資リターン・サービス、投資関連サービスの給付の相対的なウェイト付けの決定において、保険契約の特性を考慮し、それぞれの保険契約サービスに関連する給付の量を合算しております。

(iii) 投資要素

当社グループは、保険契約の投資要素を識別する際には、保険事故が発生するかどうかにかかわらず、全ての状況において、保険契約者に返済することが要求される金額を算出しております。かかる状況には、保険事故が発生する場合や、保険事故が発生せずに契約が満期を迎えたり解除されたりする状況も含まれます。投資要素については、保険収益及び保険サービス費用から除外しております。

(iv) 保険契約の公正価値

当社グループは、IFRS第17号への移行時に公正価値アプローチを適用した場合に((2)参照)、保険契約の公正価値を測定しております。

公正価値測定で検討されるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあるものと一致しております。従って、IFRS17号の履行キャッシュ・フローの見積りと整合的に、予想される将来の保険契約の更新に係るキャッシュ・フローが契約の境界線外にある場合、当該キャッシュ・フローは公正価値を算定する際に考慮されておられません。

公正価値を測定する当社グループのアプローチは、特定の観点で履行キャッシュ・フローを測定するIFRS第17号の規定とは異なることにより、移行日にCSMが発生しております。

特に、当社グループは、IFRS17号に従った履行キャッシュ・フローの測定に含まれるキャッシュ・フローを公正価値の測定において考慮する際に、市場参加者の観点を反映する調整をして公正価値を測定しております。具体的には以下の調整を実施しております。

- ・ 費用のキャッシュ・フローは、保険契約の履行に直接帰属しない一般間接費の合理的な水準をカバーするために履行キャッシュ・フローと比較して増加しております。
- ・ 履行キャッシュ・フローの測定に適用される割引率を使用するが、当社グループの不履行リスクの影響を反映するために率を引き上げております。
- ・ キャッシュ・フローに内在する不確実性に対する補償として市場参加者が要求する金額を反映するためのリスク・プレミアムを構成するマージン、及び市場参加者が保険契約を履行する義務を引き受けるために要求する金額を反映する利益マージンを含めております。リスク・プレミアムを算定する際、当社グループは、履行キャッシュ・フローに反映されていないものの、市場参加者が考慮する特定のリスク(金利リスク、インフレリスク、オペレーショナルリスク等)を考慮に入れております。

(初度適用)

当社グループは当連結会計年度の中間連結会計期間からIFRS会計基準に基づいて要約中間連結財務諸表を作成しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2025年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS会計基準への移行日は2024年4月1日であります。なお、法定開示に関しては、引き続き日本基準に準拠して作成しております。

IFRS第1号は、IFRS会計基準を初めて適用する会社(以下「初度適用企業」)に対して、原則としてIFRS会計基準で要求される基準を遡及して適用することを求めています。IFRS会計基準で要求される基準の一部について、遡及適用に対する任意の免除規定と強制的な例外規定があり、当社グループは以下の規定を適用しております。

なお、当社グループのIFRS会計基準への移行日時点で親会社であったソニーグループ株式会社は、2021年度第1四半期連結会計期間(移行日は2020年4月1日)より、IFRS会計基準を適用しており、当社グループは、ソニーグループ株式会社の連結財務諸表作成のために財務報告を行っております。このため、当社グループは、IFRS会計基準の初度適用にあたりIFRS第1号D16項(a)の規定を適用し、ソニーグループ株式会社の連結財務諸表に含まれている当社グループの帳簿価額により資産及び負債を測定しております。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号は初度適用企業に対して遡及的にIFRS会計基準を適用することを要求しております。ただし、IFRS第1号は基準の一部について、初度適用企業が遡及適用しないことを選択できる免除規定を定めております。当社グループが採用した免除規定のうち重要なものは以下のとおりであります。

(i) 企業結合

当社グループは、ソニーグループ株式会社のIFRS会計基準移行日より前に発生した企業結合に対してIFRS第3号「企業結合」(以下「IFRS第3号」)を遡及適用せず、ソニーグループ株式会社の従前の会計基準(米国会計基準)に基づいて会計処理しております。

(ii) 移行日前に認識した金融商品の指定

初度適用企業は、移行日時点で存在する事実に基づき、IFRS第9号「金融商品」に従って、資本性金融商品に対する投資を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができます。当社グループは、当該免除規定を適用し、ソニーグループ株式会社の移行日において、一部の資本性金融商品に対する投資についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定しております。

(iii) 使用権資産及びリース負債の認識

初度適用企業は、借手のリースにおける使用権資産及びリース負債を認識する際に、全てのリース取引について使用権資産及びリース負債を移行日において測定することが認められております。当社グループは、リース負債をソニーグループ株式会社の移行日において測定しており、当該リース負債について、残りのリース料をソニーグループ株式会社の移行日における借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としております。また、ソニーグループ株式会社の移行日において使用権資産を測定しており、リース負債と同額としております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、一部の局面の遡及適用を禁止しており、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」、「金融資産の分類及び測定」が当該規定に該当します。当社グループは、これらの項目についてソニーグループ株式会社のIFRS会計基準移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

当社は、移行日の連結財政状態計算書の作成にあたり、日本基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を調整しております。日本基準からIFRS会計基準への移行が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は以下のとおりであります。

調整表上の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

(i) 移行日(2024年4月1日)の資本に対する調整

日本基準 表示科目	金額(百万円)				IFRS会計基準 表示科目
	日本基準	表示組替	認識・測定 の違い	IFRS会計基準	
現金及び預貯金	824,905	88,909	—	913,814	現金及び現金同等物
コールローン及び買入手形	88,909	△88,909	—	—	
買入金銭債権	12,669	△12,669	—	—	
金銭の信託	63,285	△63,285	—	—	
有価証券	16,801,560	49,092	△1,243,682	15,606,970	有価証券
貸出金	3,682,002	△1,593	△89,114	3,591,295	貸出金
	—	—	56,974	56,974	保険契約資産
	—	—	32,645	32,645	再保険契約資産
	—	620	4,283	4,904	持分法で会計処理されている投資
有形固定資産	102,649	△91,243	2,755	14,162	有形固定資産
	—	71,233	1,399	72,632	投資不動産
	—	20,028	56,259	76,287	使用権資産
無形固定資産	67,772	△2,859	1,575	66,489	無形資産
	—	2,857	7,976	10,834	のれん
再保険貸	2,476	△2,476	—	—	
外国為替	2,327	△2,327	—	—	
その他資産	270,279	△270,279	—	—	
	—	26,880	684	27,564	デリバティブ資産
	—	216,490	132,864	349,354	その他の金融資産
	—	67,697	△14,062	53,635	その他の資産
退職給付に係る資産	9,836	△9,836	—	—	
繰延税金資産	156,755	—	△154,017	2,738	繰延税金資産
貸倒引当金	△1,669	1,669	—	—	
資産の部合計	22,083,761	—	△1,203,457	20,880,304	資産合計

日本基準 表示科目	金額(百万円)				IFRS会計基準 表示科目
	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	
保険契約準備金	15,072,758	—	△15,072,758	—	
	—	—	13,102,320	13,102,320	保険契約負債
	—	—	60,392	60,392	投資契約負債
代理店借	3,464	△3,464	—	—	
再保険借	4,976	△4,976	—	—	
預金	3,845,606	—	—	3,845,606	銀行業における預金
コールマネー及び売渡手形	209,410	—	—	209,410	コールマネー
売現先勘定	938,854	—	—	938,854	売現先勘定
債券貸借取引受入担保金	566,039	—	—	566,039	債券貸借取引受入担保金
借入金	467,716	—	166,023	633,740	借入金
外国為替	1,781	△1,781	—	—	
社債	70,000	—	△106	69,893	社債
	—	22,559	64,946	87,505	リース負債
その他負債	195,519	△195,519	—	—	
	—	17,460	△454	17,005	デリバティブ負債
	—	105,189	△4,466	100,722	その他の金融負債
	—	10,050	△0	10,049	未払法人所得税
	—	55,944	△9,862	46,081	その他の負債
賞与引当金	5,461	△5,461	—	—	
退職給付に係る負債	38,402	—	—	38,402	退職給付に係る負債
特別法上の準備金	67,622	—	△67,622	—	
繰延税金負債	—	—	39,516	39,516	繰延税金負債
持分法適用に伴う負債	2,139	—	△2,139	—	
負債の部合計	21,489,753	—	△1,724,212	19,765,540	負債合計
資本金	20,029	—	—	20,029	資本金
資本剰余金	191,259	—	4,767	196,026	資本剰余金
利益剰余金	452,945	—	1,743,679	2,196,625	利益剰余金
その他の包括利益累計額	△70,226	—	△1,227,691	△1,297,917	累積その他の包括利益
純資産の部合計	594,008	—	520,755	1,114,763	資本合計
負債及び純資産の部合計	22,083,761	—	△1,203,457	20,880,304	負債及び資本合計

(ii) 前中間連結会計期間(2024年9月30日)現在の資本に対する調整

日本基準 表示科目	金額(百万円)				IFRS会計基準 表示科目
	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	
現金及び預貯金	821,232	116,711	—	937,944	現金及び現金同等物
コールローン及び買入手形	116,711	△116,711	—	—	
買入金銭債権	14,864	△14,864	—	—	
金銭の信託	58,822	△58,822	—	—	
有価証券	16,954,030	50,300	△1,602,792	15,401,538	有価証券
貸出金	3,885,786	△1,700	△100,902	3,783,183	貸出金
	—	—	56,053	56,053	保険契約資産
	—	—	33,332	33,332	再保険契約資産
	—	620	4,353	4,974	持分法で会計処理されている投資
有形固定資産	102,661	△91,640	2,755	13,776	有形固定資産
	—	70,707	1,386	72,093	投資不動産
	—	20,951	55,340	76,291	使用権資産
無形固定資産	71,529	△2,768	1,616	70,377	無形資産
	—	2,766	8,067	10,834	のれん
再保険貸	9,869	△9,869	—	—	
外国為替	2,320	△2,320	—	—	
その他資産	198,411	△198,411	—	—	
	—	25,611	3,871	29,483	デリバティブ資産
	—	188,253	109,379	297,633	その他の金融資産
	—	29,365	△11,177	18,187	その他の資産
退職給付に係る資産	9,955	△9,955	—	—	
繰延税金資産	149,462	—	△146,771	2,691	繰延税金資産
貸倒引当金	△1,776	1,776	—	—	
資産の部合計	22,393,883	—	△1,585,488	20,808,395	資産合計

日本基準 表示科目	金額(百万円)				IFRS会計基準 表示科目
	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	
保険契約準備金	15,383,052	—	△15,383,052	—	
	—	—	12,958,393	12,958,393	保険契約負債
	—	—	62,985	62,985	投資契約負債
代理店借	2,931	△2,931	—	—	
再保険借	4,714	△4,714	—	—	
預金	3,839,630	—	—	3,839,630	銀行業における預金
コールマネー及び売渡手形	278,780	—	—	278,780	コールマネー
売現先勘定	1,059,527	—	—	1,059,527	売現先勘定
債券貸借取引受入担保金	282,622	—	—	282,622	債券貸借取引受入担保金
借入金	518,090	—	159,350	677,440	借入金
外国為替	1,473	△1,473	—	—	
社債	70,000	—	△87	69,912	社債
	—	23,683	63,699	87,382	リース負債
その他負債	200,006	△200,006	—	—	
	—	19,950	80	20,030	デリバティブ負債
	—	115,420	△5,848	109,572	その他の金融負債
	—	7,211	813	8,024	未払法人所得税
	—	48,206	△2,949	45,256	その他の負債
賞与引当金	5,346	△5,346	—	—	
退職給付に係る負債	38,019	—	△3	38,016	退職給付に係る負債
特別法上の準備金	69,586	—	△69,586	—	
繰延税金負債	—	—	65,536	65,536	繰延税金負債
持分法適用に伴う負債	2,058	—	△2,058	—	
負債の部合計	21,755,841	—	△2,152,725	19,603,115	負債合計
資本金	20,029	—	—	20,029	資本金
資本剰余金	191,259	0	4,977	196,237	資本剰余金
利益剰余金	470,751	—	1,794,215	2,264,966	利益剰余金
その他の包括利益累計額	△43,997	—	△1,231,954	△1,275,952	累積その他の包括利益
新株予約権	0	△0	—	—	
純資産の部合計	638,042	—	567,237	1,205,280	資本合計
負債及び純資産の部合計	22,393,883	—	△1,585,488	20,808,395	負債及び資本合計

(iii) 前連結会計年度末(2025年3月31日)現在の資本に対する調整

日本基準 表示科目	金額(百万円)				IFRS会計基準 表示科目
	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	
現金及び預貯金	956,268	260,008	—	1,216,277	現金及び現金同等物
コールローン及び買入手形	260,008	△260,008	—	—	
買入金銭債権	27,416	△27,416	—	—	
金銭の信託	39,917	△39,917	—	—	
有価証券	17,528,295	43,934	△2,320,773	15,251,457	有価証券
貸出金	3,899,036	△1,689	△112,203	3,785,144	貸出金
	—	—	47,715	47,715	保険契約資産
	—	—	30,953	30,953	再保険契約資産
	—	90	2,989	3,079	持分法で会計処理されている投資
有形固定資産	104,694	△94,115	2,756	13,335	有形固定資産
	—	71,280	1,374	72,654	投資不動産
	—	22,853	53,437	76,290	使用権資産
無形固定資産	76,612	△2,678	1,831	75,766	無形資産
	—	2,676	8,157	10,834	のれん
再保険貸	20,029	△20,029	—	—	
外国為替	2,183	△2,183	—	—	
その他資産	298,736	△298,736	—	—	
	—	44,866	6,489	51,356	デリバティブ資産
	—	266,282	140,194	406,476	その他の金融資産
	—	43,163	△14,825	28,338	その他の資産
退職給付に係る資産	10,146	△10,146	—	—	
繰延税金資産	149,340	—	△146,150	3,189	繰延税金資産
貸倒引当金	△1,764	1,764	—	—	
資産の部合計	23,370,923	—	△2,298,053	21,072,869	資産合計

日本基準 表示科目	金額(百万円)				IFRS会計基準 表示科目
	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	
保険契約準備金	15,834,196	—	△15,834,196	—	
	—	—	12,869,425	12,869,425	保険契約負債
	—	—	62,771	62,771	投資契約負債
代理店借	3,865	△3,865	—	—	
再保険借	5,360	△5,360	—	—	
預金	4,243,962	—	—	4,243,962	銀行業における預金
コールマネー及び売渡手形	192,278	—	—	192,278	コールマネー
売現先勘定	1,230,050	—	—	1,230,050	売現先勘定
債券貸借取引受入担保金	290,988	—	—	290,988	債券貸借取引受入担保金
借入金	499,020	—	152,046	651,066	借入金
外国為替	1,440	△1,440	—	—	
社債	110,500	—	△195	110,304	社債
	—	25,840	62,205	88,046	リース負債
その他負債	237,680	△237,680	—	—	
	—	22,685	59	22,744	デリバティブ負債
	—	139,308	△5,657	133,650	その他の金融負債
	—	5,947	△45	5,902	未払法人所得税
	—	60,556	△9,177	51,379	その他の負債
賞与引当金	5,990	△5,990	—	—	
退職給付に係る負債	38,018	—	—	38,018	退職給付に係る負債
特別法上の準備金	4,398	—	△4,398	—	
繰延税金負債	—	—	8,549	8,549	繰延税金負債
持分法適用に伴う負債	3,414	—	△3,414	—	
負債の部合計	22,701,168	—	△2,702,029	19,999,138	負債合計
資本金	20,029	—	—	20,029	資本金
資本剰余金	191,259	16	5,119	196,394	資本剰余金
利益剰余金	531,737	—	1,738,616	2,270,354	利益剰余金
その他の包括利益累計額	△73,287	—	△1,339,760	△1,413,047	累積その他の包括利益
新株予約権	16	△16	—	—	
純資産の部合計	669,754	—	403,975	1,073,730	資本合計
負債及び純資産の部合計	23,370,923	—	△2,298,053	21,072,869	負債及び資本合計

(iv) 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の純損益に対する調整

日本基準 表示科目	金額(百万円)				IFRS会計基準 表示科目
	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	
生命保険事業					生命保険事業
経常収益					収益
保険料等収入	943,526	△943,526	—	—	
資産運用収益	177,275	△177,275	—	—	
その他経常収益	12,670	△12,670	—	—	
	—	932,296	△699,741	232,555	保険収益
	—	101,804	△11,189	90,614	受取利息
	—	17,310	△8,921	8,388	その他の営業収益
経常費用					費用その他
保険金等支払金	△534,230	534,230	—	—	
責任準備金等繰入額	△300,780	300,780	—	—	
資産運用費用	△155,295	155,295	—	—	
	—	△830,477	688,295	△142,181	保険サービス費用
	—	6,695	△7,279	△583	再保険損益
	—	△17,802	△36	△17,839	支払利息
	—	△64,909	△16,575	△81,484	投資損益
	—	—	0	0	信用減損損失
	—	—	19,347	19,347	保険金融収益又は費用 (純額)
	—	—	32	32	再保険金融収益又は費用 (純額)
事業費	△102,996	△31,606	109,254	△25,349	販売費及び一般管理費
その他経常費用	△33,329	33,329	—	—	
	—	△1,600	461	△1,139	その他の営業費用

日本基準 表示科目	金額(百万円)				IFRS会計基準 表示科目
	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	
損害保険事業					損害保険事業
経常収益					収益
保険引受収益	81,674	△81,674	—	—	
資産運用収益	737	△737	—	—	
その他経常収益	35	△35	—	—	
	—	81,612	△4,927	76,684	保険収益
	—	794	6	800	受取利息
	—	35	39	75	その他の営業収益
経常費用					費用その他
保険引受費用	△59,848	59,848	—	—	
資産運用費用	△0	0	—	—	
	—	△60,365	△13,561	△73,927	保険サービス費用
	—	—	1,802	1,802	再保険損益
	—	5	—	5	投資損益
	—	—	2	2	信用減損損失
	—	—	△593	△593	保険金融収益又は費用 (純額)
	—	—	9	9	再保険金融収益又は費用 (純額)
営業費及び一般管理費	△19,278	704	18,111	△463	販売費及び一般管理費
その他経常費用	△3	3	—	—	

日本基準 表示科目	金額(百万円)				IFRS会計基準 表示科目
	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	
銀行事業					銀行事業
經常収益					収益
資金運用収益	47,958	△47,958	—	—	
役務取引等収益	8,932	△8,932	—	—	
その他業務収益	806	△806	—	—	
その他經常収益	1,750	△1,750	—	—	
	—	8,932	△5,853	3,079	受取手数料
	—	38,322	△1,852	36,469	受取利息
	—	163	△12	151	その他の営業収益
經常費用					費用その他
資金調達費用	△19,373	19,373	—	—	
役務取引等費用	△9,863	9,863	—	—	
その他業務費用	△1,456	1,456	—	—	
	—	△9,863	5,041	△4,821	支払手数料
	—	△19,387	△681	△20,069	支払利息
	—	10,488	△381	10,107	投資損益
	—	△22	85	63	信用減損損失
営業経費	△13,169	308	68	△12,792	販売費及び一般管理費
その他經常費用	△106	106	—	—	
	—	△84	9	△74	その他の営業費用
その他					その他
その他經常収益	8,411	△8,411	—	—	
	—	7,920	—	7,920	その他の営業収益
その他經常費用	△8,380	8,380	—	—	
	—	162	△317	△154	投資損益
	—	△9,460	△192	△9,653	販売費及び一般管理費
	—	△2	—	△2	その他の営業費用
特別利益	29	△29	0	0	その他の営業収益
特別損失	△2,015	△95	1,967	△144	その他の営業費用
契約者配当準備金繰入額	△98	98	—	—	
	—	81	△11	69	持分法投資損益
	—	1	—	1	その他の投資損益
	—	△921	△4	△925	財務費用
税金等調整前中間純利益	23,581	—	72,400	95,981	税引前中間純利益
法人税及び住民税等	△8,953	3,178	△21,792	△27,567	法人所得税費用
法人税等調整額	3,178	△3,178	—	—	
中間純利益	17,805	—	50,608	68,413	中間純利益

(v) 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の包括利益に対する調整

日本基準 表示科目	金額(百万円)				IFRS会計基準 表示科目
	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	
中間純利益	17,805	—	50,608	68,413	中間純利益
その他の包括利益					その他の包括利益
退職給付に係る調整額	△184	—	111	△72	純損益に振り替えられる ことのない項目: 確定給付制度の再測定
その他有価証券評価差額 金	26,486	△26,632	△138	△283	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する資 本性金融商品の変動
	—	26,632	△241,098	△214,466	純損益に振り替えられる 可能性のある項目: その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する負 債性金融商品の変動
	—	—	236,829	236,829	保険金融収益又は費用 (純額)
	—	—	△114	△114	再保険金融収益又は費用 (純額)
繰延ヘッジ損益	△74	—	74	—	
その他の包括利益合計	26,228	—	△4,335	21,892	その他の包括利益合計
中間包括利益	44,033	—	46,272	90,306	中間包括利益

(vi) 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の純損益に対する調整

日本基準 表示科目	金額(百万円)				IFRS会計基準 表示科目
	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	
生命保険事業					生命保険事業
経常収益					収益
保険料等収入	1,909,184	△1,909,184	—	—	
資金運用収益	348,249	△348,249	—	—	
その他経常収益	56,017	△56,017	—	—	
	—	1,877,344	△1,410,893	466,451	保険収益
	—	204,444	△22,920	181,523	受取利息
	—	65,174	△48,195	16,979	その他の営業収益
経常費用					費用その他
保険金等支払金	△1,115,879	1,115,879	—	—	
責任準備金等繰入額	△745,782	745,782	—	—	
資産運用費用	△142,090	142,090	—	—	
	—	△1,848,139	1,548,259	△299,880	保険サービス費用
	—	18,317	△18,627	△309	再保険損益
	—	△33,617	△74	△33,691	支払利息
	—	29,619	△39,675	△10,056	投資損益
	—	—	△4	△4	信用減損損失
	—	—	△152,387	△152,387	保険金融収益又は費用 (純額)
	—	—	69	69	再保険金融収益又は費用 (純額)
事業費	△208,878	△81,733	238,096	△52,515	販売費及び一般管理費
その他経常費用	△85,844	85,844	—	—	
	—	△3,342	△121	△3,463	その他の営業費用

日本基準 表示科目	金額(百万円)				IFRS会計基準 表示科目
	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	
損害保険事業					損害保険事業
経常収益					収益
保険引受収益	167,259	△167,259	—	—	
資産運用収益	1,533	△1,533	—	—	
その他経常収益	61	△61	—	—	
	—	167,114	△10,654	156,459	保険収益
	—	1,672	△13	1,659	受取利息
	—	61	77	139	その他の営業収益
経常費用					費用その他
保険引受費用	△120,273	120,273	—	—	
資産運用費用	△0	0	—	—	
	—	△121,417	△32,044	△153,461	保険サービス費用
	—	—	2,084	2,084	再保険損益
	—	5	—	5	投資損益
	—	—	2	2	信用減損損失
	—	—	△275	△275	保険金融収益又は費用 (純額)
	—	—	△6	△6	再保険金融収益又は費用 (純額)
営業費及び一般管理費	△40,409	1,572	38,113	△723	販売費及び一般管理費
その他経常費用	△10	10	—	—	
	—	△9	3	△6	その他の営業費用

日本基準 表示科目	金額(百万円)				IFRS会計基準 表示科目
	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	
銀行事業					銀行事業
經常収益					収益
資金運用収益	96,759	△96,759	—	—	
役務取引等収益	14,469	△14,469	—	—	
その他業務収益	2,661	△2,661	—	—	
その他經常収益	3,100	△3,100	—	—	
	—	14,469	△8,201	6,268	受取手数料
	—	82,530	△3,150	79,380	受取利息
	—	384	△0	383	その他の営業収益
經常費用					費用その他
資金調達費用	△44,250	44,250	—	—	
役務取引等費用	△19,699	19,699	—	—	
その他業務費用	△3,246	3,246	—	—	
	—	△19,699	9,877	△9,821	支払手数料
	—	△44,413	△1,294	△45,708	支払利息
	—	15,444	91	15,535	投資損益
	—	3	72	76	信用減損損失
営業経費	△27,575	681	489	△26,404	販売費及び一般管理費
その他經常費用	△1,143	1,143	—	—	
	—	△165	18	△147	その他の営業費用
その他					その他
その他經常収益	19,415	△19,415	—	—	
	—	16,064	—	16,064	その他の営業収益
その他經常費用	△18,738	18,738	—	—	
	—	1,105	△646	459	投資損益
	—	△19,854	△496	△20,351	販売費及び一般管理費
	—	△2	—	△2	その他の営業費用
特別利益	63,290	△24	△63,212	53	その他の営業収益
特別損失	△1,036	△2,115	1,116	△2,034	その他の営業費用
契約者配当準備金繰入額	△2,061	2,061	—	—	
	—	82	△19	63	持分法投資損益
	—	5	—	5	その他の投資損益
	—	△1,875	△13	△1,888	財務費用
税金等調整前当期純利益	105,082	—	25,444	130,526	税引前利益
法人税及び住民税等	△16,772	△9,518	△30,064	△56,354	法人所得税費用
法人税等調整額	△9,518	9,518	—	—	
当期純利益	78,791	—	△4,619	74,172	当期純利益

(vii) 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の包括利益に対する調整

日本基準 表示科目	金額(百万円)				IFRS会計基準 表示科目
	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計基準	
当期純利益	78,791	—	△4,619	74,172	当期純利益
その他の包括利益					その他の包括利益 純損益に振り替えられる ことのない項目:
退職給付に係る調整額	△729	—	285	△443	確定給付制度の再測定
その他有価証券評価差額 金	△2,336	1,846	△507	△997	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する資 本性金融商品の変動
	—	△1,846	△679,668	△681,514	純損益に振り替えられる 可能性のある項目: その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する負 債性金融商品の変動
	—	—	568,096	568,096	保険金融収益又は費用 (純額)
	—	—	△713	△713	再保険金融収益又は費用 (純額)
繰延ヘッジ損益	4	—	△4	—	
その他の包括利益合計	△3,061	—	△112,512	△115,573	その他の包括利益合計
包括利益	75,730	—	△117,131	△41,401	当期包括利益

(4) 調整表に関する注記

(i) 表示組替

① 現金及び現金同等物

日本基準において区分掲記していた「コールローン及び買入手形」について、IFRS会計基準では「現金及び現金同等物」へ組み替えております。

② 有価証券

日本基準において区分掲記していた「買入金銭債権」について、IFRS会計基準では「有価証券」へ組み替えております。また、日本基準において区分掲記していた「金銭の信託」について、IFRS会計基準では「有価証券」及び「その他の金融資産」に組み替えております。

③ デリバティブ資産、デリバティブ負債

日本基準において「その他資産」に含めていたデリバティブについて、IFRS会計基準では「デリバティブ資産」に組み替えております。また、日本基準において「その他負債」に含めていたデリバティブについて、IFRS会計基準では「デリバティブ負債」に組み替えております。

④ その他の金融資産、その他の金融負債

日本基準において「その他資産」に含めていた未収入金、差入保証金・差入証拠金等の金融資産は、IFRS会計基準では「その他の金融資産」へ組み替えております。また、日本基準において「その他負債」に含めていた未払金、金融商品等受入担保金等の金融負債は、IFRS会計基準では「その他の金融負債」へ組み替えております。

⑤ 投資不動産

日本基準において「有形固定資産」に含めていた「投資不動産」について、IFRS会計基準では区分掲記しております。

⑥ 使用権資産

日本基準において「有形固定資産」に含めていた所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、IFRS会計基準では「使用権資産」に組み替えております。

⑦ 受取利息、支払利息

日本基準において生命保険事業及び損害保険事業の「資産運用収益」、銀行事業の「資金運用収益」に含めていた有価証券利息、貸出金利息等の受取利息について、IFRS会計基準では「受取利息」に組み替えております。また、日本基準において生命保険事業及び損害保険事業の「資産運用費用」、銀行事業の「資金調達費用」に含めていた預金利息、売現先利息等の支払利息は、IFRS会計基準では「支払利息」に組み替えております。

⑧ 投資損益

日本基準において生命保険事業及び損害保険事業の「資産運用収益」、銀行事業の「資金運用収益」に含めていた有価証券売却益、特別勘定資産運用益等の損益は、IFRS会計基準では「投資損益」に組み替えております。また、日本基準において生命保険事業及び損害保険事業の「資産運用費用」、銀行事業の「資金調達費用」に含めていた有価証券売却損、金融派生商品費用、為替差損益等の損益は、IFRS会計基準では「投資損益」に組み替えております。

⑨ その他の営業収益、その他の営業費用

日本基準において、生命保険事業の「資産運用収益」に含めていた投資不動産賃貸収入は、IFRS会計基準では「その他の営業収益」に組み替えております。また、日本基準において生命保険事業の「資産運用費用」に含めていた投資不動産減価償却費等の損益は、IFRS会計基準では「その他の営業費用」に組み替えております。

(ii) 認識・測定の違い

利益剰余金に関する差異調整の主な項目は、以下のとおりであります。

項目	移行日 (2024年4月1日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
① 保険契約及び再保険契約資産	1,918,397	1,997,661	2,015,169
② 金融商品の分類及び測定	△224,709	△253,122	△280,737
③ 企業結合及び連結会計	13,246	13,238	15,064
④ リース会計	△9,281	△9,201	△9,561
⑤ 引当金	48,749	50,161	3,216
⑥ 退職後給付	△4,760	△5,047	△5,580
その他	2,036	525	1,045
合計	1,743,679	1,794,215	1,738,616

① 保険契約及び再保険契約

(a) 保険契約負債及び再保険契約資産

日本基準では、保険業法に基づく保険契約準備金を負債として計上しておりましたが、IFRS会計基準では、保険契約を履行する際に発生すると見込まれる将来キャッシュ・フローの割引現在価値、非金融リスクに係るリスク調整及びCSMにより測定し、保険契約負債及び再保険契約資産として計上しております。

主な測定方法の違いは以下のとおりであります。

- 日本基準では、原則として契約時点での見積り前提に基づいておりましたが、IFRS会計基準では、報告書日時点での見積り前提及び市場金利を反映した割引率により将来キャッシュ・フローの割引現在価値により測定しております。
- 日本基準では、明示的なリスク調整を考慮していませんでしたが、IFRS会計基準では、将来キャッシュ・フローの金額とタイミングの不確実性の対価を反映した非金融リスクに係るリスク調整を明示的に認識しております。
- 日本基準では、明示的な保険契約の未獲得利益を考慮していませんでしたが、IFRS会計基準では、保険契約の未獲得利益をCSMとして認識し、保険契約のサービス提供に応じて保険収益として認識しております。
- IFRS会計基準では保険契約の集約のレベルが日本基準より細分化されているため、日本基準より多くの契約が不利な契約として識別され、不利な契約による損失をより早期に認識しております。
- 日本基準では、保険契約を獲得するために生じた費用は、一時の費用として処理していましたが、IFRS会計基準では保険契約負債の計算に含まれ、保険契約のカバー期間にわたって認識しております。

主な表示方法の違いは以下のとおりであります。

- 保険約款貸付は、日本基準では貸出金に含めておりましたが、IFRS会計基準では保険契約負債に含まれております。
- 再保険契約は、日本基準では保険契約準備金から控除しておりましたが、IFRS会計基準では再保険契約資産及び再保険契約負債として区分して計上しております。
- 保険契約及び再保険契約に係る債権債務は、IFRS会計基準では保険契約資産及び保険契約負債、再保険契約資産及び再保険契約負債に含まれております。
- IFRS会計基準では、保険契約及び再保険契約に関しポートフォリオ単位で測定されたそれぞれの帳簿価額は、財政状態計算書上、保険契約資産又は保険契約負債、再保険契約資産又は再保険契約負債として総額で表示しております。

(b) 保険収益及び保険サービス費用

日本基準では、保険契約者から収納した保険料を収納した時点で保険料等収入及び保険引受収益として認識し、未経過となっている期間に対応する責任に相当する部分を責任準備金に計上していましたが、IFRS会計基準では、保険収益は、報告期間における期待キャッシュ・フローと非金融リスクに係るリスク調整のリリース額である履行キャッシュ・フロー及びCSMの償却額を表しております。また、PAAを適用して測定している保険契約では提供したサービスに対応する保険料を保険収益として配分しております。

IFRS会計基準では、保険契約負債から生じる利息分は保険金融収益又は費用として、保険収益及び保険サービス費用とは区分して認識し、一部の保険契約においては割引率の変化による変動をその他の包括利益に計上しております。

また、日本基準では保険料等収入及び保険金等支払金に投資要素を含めていましたが、IFRS会計基準では保険収益及び保険サービス費用から投資要素を除外しております。

再保険契約の損益は、日本基準では保険契約との純額で表示していましたが、IFRS会計基準では保険収益及び保険サービス費用とは区分して再保険損益として表示しております。

② 金融商品の分類及び測定

(a) 資本性金融商品の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」への指定

日本基準では、その他有価証券に分類された株式等の有価証券はその他の包括利益を通じて時価で測定し、売却損益及び減損損失を純損益として認識していましたが、IFRS会計基準では、資本性金融商品について公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する指定を行った場合、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合に利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(b) 満期保有目的債券及び責任準備金対応債券の分類及び測定

日本基準では、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券は償却原価法により測定していましたが、IFRS会計基準では、事業モデル及び契約上のキャッシュ・フローの特性に基づき「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品」に分類された金融資産は、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合に利得又は損失を純損益として認識しております。

(c) 負債性金融商品の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」への指定

IFRS会計基準では、当初認識時点において一定の要件を満たす場合には、負債性金融商品を「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に指定する取消不能の選択が認められております。当社グループでは、資産及び負債から発生する会計上のミスマッチを軽減する目的で、一部の負債性証券を「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に指定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

(d) 償却原価で測定する負債性金融商品

日本基準では、貸出金を取得原価又は定額法による償却原価により測定していましたが、IFRS会計基準においては実効金利法による償却原価により測定しております。また、貸出金の融資実行に際して当社グループが収受する手数料について、日本基準では主として受領時に収益認識をしていましたが、IFRS会計基準では、当該貸出金の実効金利の不可分の一部として実効金利の調整としております。

(e) 金融資産の認識及び認識の中止

債権流動化取引について、日本基準では、金融資産を構成する財務的要素に対する支配が第三者に移転した時に金融資産の認識が中止されますが、IFRS会計基準では金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。このため、日本基準において金融資産の認識を中止していた銀行子会社における一部の住宅ローン債権流動化取引について、IFRS会計基準では金融資産の認識の中止要件を満たさないことから、遡及的に流動化の対象となった債権を認識し、関連する負債を借入金として認識しております。

③ 企業結合及び連結会計

(a) 企業結合及びのれんの認識・測定

日本基準では、他の事業体の意思決定機関を支配した時点でその事業体を子会社として認識し、のれんを認識・測定しております。IFRS会計基準では、移行日前の企業結合から生じたのれんの帳簿価額は、ソニーグループ株式会社における米国会計基準の帳簿価額に基づいたものとなっており、米国会計基準では、事業体の変動持分事業体に該当する場合、主たる受益者となった時点で子会社として認識し、のれんを認識・測定しております。これにより、一部の連結子会社において連結の開始時点が日本基準と米国基準で異なっており、のれんの計上額にも差が生じたことから、当社グループのIFRS会計基準への移行日時点におけるのれんの帳簿価額が日本基準とIFRS会計基準において相違しております。

また、日本基準では、のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって償却を行っていましたが、米国会計基準及びIFRS会計基準では、償却を行っておりません。なお、日本基準における一部ののれんについては、過年度に一時償却を実施しております。

当社グループは、ソニーグループ株式会社のIFRS会計基準移行日時点及びIFRS会計基準移行日後において、のれんの減損テストを実施しており、のれんの減損損失は認識しておりません。

(b) 連結範囲の変更

日本基準では、他の事業体の意思決定機関を支配している場合に、当該事業体を連結の範囲に含めており、意思決定機関を支配していないと判断した事業体については、連結の範囲に含めておりません。

IFRS会計基準では、その実質的な支配関係を投資対象のリターンに変動性を与える活動へのパワーを有しているかという観点から判断し、支配していると判断した場合には、その事業体を連結の範囲に含めております。当社グループは、当該連結範囲の判定に基づき、実質的な支配関係にある事業体を連結の範囲に含めております。

当該連結範囲の見直しに伴い、投資信託等については、その実質的な支配関係を投資対象のリターンに変動性を与える活動へのパワーを有しているかという観点から判断し、支配していると判断した場合には、連結の範囲に含めております。当社グループは、当該連結範囲の判定に基づき、実質的な支配関係にある投資信託等を連結の範囲に含めております。なお、IFRS会計基準では連結の範囲に含められた投資信託等が保有している一部の金融資産については、「その他の金融資産」として計上しております。

④ リース会計

使用権資産及びリース負債の認識

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRS会計基準では、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類せず、原則的に全てのリース取引について使用権資産及びリース負債を認識しております。

また、当該使用権資産については、ソニーグループ株式会社のIFRS会計基準移行日より前はソニーグループ株式会社における従前の会計基準(米国会計基準)に基づき、ソニーグループ株式会社のIFRS会計基準移行日後はIAS第36号「資産の減損」に基づき回収可能性を検討しております。

リース取引にかかる日本基準と米国会計基準及びIFRS会計基準との認識・測定の差異により、ソニーグループ株式会社における米国会計基準及びIFRS会計基準のリース資産の帳簿価額が増加したことを主な要因として、その後に計上された米国会計基準及びIFRS会計基準における減損損失が日本基準における減損損失と比べて増加しております。その結果、日本基準における減損損失と、ソニーグループ株式会社のIFRS会計基準移行日より前に計上した減損損失及びIFRS会計基準移行日後に計上した減損損失との間で差額が生じております。

⑤ 引当金

特別法上の準備金(価格変動準備金)

日本基準では、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法の規定に基づき価格変動準備金を計上しております。IFRS会計基準では、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の負債の定義を満たさないため、価格変動準備金を計上しておりません。

⑥ 退職後給付

退職給付に係る資産及び負債の認識及び測定

日本基準では、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。IFRS会計基準では、発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

日本基準では、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。IFRS会計基準では発生時に純損益で認識しております。

また、IFRS会計基準では、日本基準と異なり、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額は資産上限額に制限され、その調整をその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

2025年8月8日開催の取締役会において決議した、会社法第459条第1項の規定及び当社定款第36条の規定に基づく自己株式の取得について、以下のとおり実施いたしました。

1. 取得を行う理由

当社株式の需給状況に対する影響を緩和すること、また、資本効率の向上を図ることを目的とし、機動的な自己株式取得を可能とするため

2. 取得枠設定の決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 10億株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 13.99%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 1,000億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年9月29日～2026年8月8日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付及び
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 |

3. 取得の実施内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 252,240,300株 |
| (3) 株式取得価額の総額 | 40,424,599,521円 |
| (4) 取得期間 | 2025年10月2日～2025年11月14日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付及び
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 |

(国内劣後社債の発行)

当社は、2025年10月17日に以下のとおり国内公募劣後特約付無担保社債の発行を包括決定いたしました。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 社債の種類 | 国内公募劣後特約付無担保社債(円建) |
| (2) 発行総額 | 金1,500億円以内で、一回又は複数回に分割して発行できる |
| (3) 発行時期 | 2025年10月17日から2025年12月31日まで |
| (4) 利率 | 当初5年間: 3.0%以下
(5年目以降: 5年国債金利+2.0%以下、10年目以降: 5年国債金利+3.0%以下) |
| (5) 払込金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (6) 償還期限 | 償還期限は30年とし、5年経過以降での任意償還(期限前償還)を可能とする |
| (7) 特約条項 | 利払繰延条項、期限前償還条項、劣後特約を付す |
| (8) 資金使途 | ソニー生命に対する劣後貸付金及び当社における業務運営上の一般運転資金に充当する予定 |
| (9) その他 | 具体的な発行時期、総額、利率等の会社法第676条各号に掲げる事項、本社債に係る対外開示及びその他社債の発行に関し必要な一切の事項については、前各項の範囲内で、執行役CFOが定める |

将来に関する記述等についてのご注意

本資料に記載されている、当社グループの現在の計画、見通し、戦略、確信等のうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見通しです。将来の業績に関する見通しは、将来の営業活動や業績、出来事・状況に関する説明における「確信」、「期待」、「計画」、「戦略」、「見込み」、「想定」、「予測」、「予想」、「目的」、「意図」、「可能性」やその類義語を用いたものには限定されません。口頭又は書面による見通し情報は、広く一般に開示される他の媒体にも度々含まれる可能性があります。これらの情報は、現在入手可能な情報から得られた当社グループの経営陣の仮定、決定並びに判断に基づいております。実際の業績は、多くの重要なリスクや不確実な要素により、これら業績見通しと大きく異なる結果となりうるため、これら業績見通しのみに全面的に依拠することは控えるようお願いします。また、新たな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、常に当社グループが将来の見直しを見直して改訂するとは限りません。当社グループはそのような義務を負いません。また、本資料は日本国内外を問わずいかなる投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものでもありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

ソニーフィナンシャルグループ株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	尚明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田	優子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋	武昭

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているソニーフィナンシャルグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の期中レビュー報告書の原本は当社が別途保管しております。